

広報五條

(仮称)五條総合体育館
10月オープンに向けて建設中!!



+ 目次 +

市政の報告	2
ごじょうフォトニュース	4
くらしのメモ	8
カルムのひろば	18
こそだてひろば	20
夏休みのイベント	24
第45回吉野川納涼花火大会	26

(写真) 6月3日・4日、(仮称)五條総合体育館の現場見学会が開催され、約320人が参加しました。完成後はスポーツや文化活動の拠点として、五條市のみならず奈良県を代表する施設としての役割が期待されています。

投票を忘れずに!

参議院議員通常選挙が

7月10日(日)に行われます。

今回の選挙から選挙権年齢が引き下げられ、

投票日の翌日(7月11日を含む)までに、満18歳の誕生日を迎えてい

る人に選挙権があります。*詳しい内容については8ページを見てください。



6月6日開会された五條市議会6月定例会で、太田市長が市政の報告を行いました。五條市が取り組んでいる事業などの主なものについて、執行状況などを皆さんにお知らせします。

地方創生への取組事業

地方創生加速化推進事業交付金を活用し、「五條市地域資源を活かした産業とブランド創造事業」を展開します。次世代を担う学生等の若者を対象とした、五條市「学生版」元気なまちづくり交付金を創設し、若者がまちづくりに参画できる機会、若者の社会参加への契機とします。

ふるさと納税

五條市の特産品や魅力を全国に発信し、知名度アップと寄附の推進を図り、地元の商業および産業を活性化するため、全国約9700万人以上の会員数を誇る株式会社楽天とタイアップし、奈良県内初となる楽天市場でのふるさと納税システムを導入します。

市内公共交通

奈良良総合医療センターへの交通手段として、五條バスセンターから新路線の運行を開始しました。利用調査を続けると同時に、利用者の声も聞きながら、さらに市民の皆様が安心して通院や買い物等ができるよう交通手段の確保に取り組んでいきます。

防災対策

災害への備えとして全国18の自治体と災害時の応援協定を締結しています。先般発生した熊本地震に際し、協定に基づき熊本県錦町および宮崎県高原町へ3名の職員を派遣し、報告書に基づき支援物資を現地に発送しました。

また、防災行政無線整備事業は現地工事に着手し、災害等の緊急時に安全・安心に関わる情報を市民にいち早く提供できるように作業を進めています。

安全・安心のまちづくり

春の全国交通安全運動にあわせ、「市民のつどい」など啓発活動を実施。運転手の交通規範意識向上による交通事故抑止や、「動く防犯カメラ」としての犯罪抑止効果を目的とした、ドライブレコーダー装着補助金制度を本年度も約300台を目的に募集しています。今後も、五條警察署など各種関係機関と連携し、犯罪や交通事故の無い、「住んでよかった」と思える五條市」の実現に向け努力していきます。

陸上自衛隊駐屯地誘致

平成28年度政府予算として、

引き続き自衛隊展開基盤調査費4百万円が、また、奈良県におきましても県防災拠点調査等の予算が確保されました。引き続き、平成29年度政府予算に自衛隊展開基盤に関わる予算が計上されるよう県と連携して関係機関へ要望を行ってまいります。

消防・防災拠点の整備

消防団、五條消防署、危機管理課においてデジタル無線による相互の通信体制が確保されました。地区の消防防災拠点を整備し、防災機能の強化を図っています。

人権のまちづくり

人権問題に関する啓発推進事業を開催し、人権意識の向上につなげていきます。市民との連携をより一層深めながら、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、より活発な市民啓発を進めます。

がん検診の受診率向上

奈良良総合医療センターと連携を図り、がん検診の受診率向上を目指します。

少子化対策

少子化対策の一助として、五條市一般不妊治療費助成金交付要綱を定め、一般不妊治療に要する費用を助成しています。また、乳児のすこやかな成長や母親の子育てに対する不安の軽減および虐待を予防するため、専門職による各種相談や、五條市生後1か月母子健康診査費助成金交付要綱を定め受診費用の一部助成を実施しています。

精神障害者医療費助成制度

本年4月から、助成の対象を2級手帳所持者まで拡充しました。

年金生活者等支援 臨時福祉給付金

政府が掲げる一億総活躍社会の実現に向け、低所得の高齢者への支援として臨時福祉給付金の申請受付を4月から開始しました。

児童福祉・子育て支援

放課後児童健全育成事業利用児童数の増加に対応するため、公立で2施設を増設しました。また、本年4月から、ちびん学童保育所およびなかよし学童保

市政の報告

4月から現在までの市政の概要について報告します。



育所において、それぞれ1クラスずつ増設していただきます。五條児童館では、就学前児童と保護者を対象とした各種の子育てひろばの開催を4月以降隔週から毎週に拡充し、児童と保護者のふれあいの場や育児相談の場として、より多く利用されるよう取り組んでいます。

京奈和自動車道

京奈和自動車道大和・御所道路区間全線は、平成28年度末（予定）に供用開始されることが国土交通省から発表されており、順次工事が進められています。

まちづくりの推進

平成27年2月に奈良県とのまちづくり包括協定を締結しました。平成27年度において五條病院周辺地区と五條中心市街地区のまちづくり基本構想を策定し、平成28年2月に奈良県と基本協定を締結しています。今後は、個々の事業について県との個別協定を締結する予定です。新たな中南和の玄関口を目指し、京奈和五條インター周辺の活性化に向けて取り組みます。

（仮称）五條総合体育館建設

工事は本年秋の完成を目指して

順調に進んでおり、完成後は、県南部のスポーツ・文化観光拠点として、世代を超え、地域を越えたスポーツ文化・交流の発信地となるような施設運営を進めていきます。

有害鳥獣を特産品に

ジビエを活かした地域活性化事業では、捕獲したイノシシ、シカを地域の資源として捉え、有効活用することで地域を活性化していきます。

柿の振興について

全国的に後継者不足が叫ばれる農業分野において順調に後継者育成が進む本地域の強みを活かすため、若い生産農家を中心に連携を密にし、全国に向け引き続き積極的にマスコミ等へのPRや各種イベントへの参加を実施します。

関係団体と共に柿のトップセールスを継続し、関係機関の連携強化を図るとともに、全国へ向けて、「五條の日本一の柿」のブランド化や五條市のPRを強化します。

観光振興

県内外に出向いて告知や出展

企画を行うとともに、市内開催イベントの拡充を図ることで市民および市外の観光客にもてなができる催事企画を検討していきます。

道の駅「吉野路大塔」のレスラン「テツカフェ」は、本年度昨年よりもステップアップした事業展開をしています。

水道事業

低廉で安心して利用できる水に浄水し不断の供給を継続しています。また、本年度は粉末活性炭注入設備の改修を予定しています。

簡易水道事業については、水道未普及地域の本谷地区に給水を開始することが可能になりました。

教育行政

学校適正化については、「五條市学校適正化検討委員会」からの答申内容を十分尊重し、子どもたちにとってより良い教育環境の実現に向けて、本年度末をめどに策定する「学校適正化基本計画」の考え方を定めるため、「学校適正化のための基本方針」の策定を進めます。

賀名生分校の魅力化推進事業

については、教育内容や運営方法など奈良県と協議を重ねながら、実習を支援する事業所の選定など、組織づくりを行っていきます。

学校教育

新規事業として地域を愛する心を育む「ふるさと学習」の教材の作成や、大学と連携して理科好きの子どもたちを育てる「サイエンス・スクール」を開催します。

子どもサポートセンター事業

本年5月から、ひきこもりに悩んでいる人や家族を支援するために「県ひきこもり相談窓口」の『出張相談会』を開設し、アドバイスと共に支援機関の紹介等を行っています。

文化・歴史の継承

大塔町の県指定無形民俗文化財「篠原おどり」の保存や、地域の文化・歴史の掘り起しのほか、新しい市史の編さんについて、今後の計画策定・実施のための組織作りを中心に行っています。

6/1・2

紀伊半島大水害からの復旧

陸自第7施設群が訪問

陸上自衛隊第7施設群21名の皆さんが五條市で災害現地研修を実施しました。群長の長浦1佐が市長を訪問し、市長からは平成23年台風12号による災害時の救助活動などへの感謝が述べられました。その後カルム五條において危機管理監から、平成23年台風12号による大水害について説明、宇井・赤谷などの被災地において現地研修、市長・市議会議長等と「星のくに」において意見交換会を実施して、交流を深めました。



市長と懇談する群長の長浦1佐（写真左から2人目）

6/1

平成23年台風12号災害被災地へ

奈良ダイハツ(株)から寄贈

海保力也奈良ダイハツ株式会社社長、岩井洋帝塚山大学学長が市役所を訪問し、太田市長に寄付金を手渡ししました。昨年ダイハツから発売されている軽自動車・コペンのイベントが県内で開催され、市内数か所をツーリングした際に、平成23年の台風12号災害で被災した被災地への寄付金を募っていたものです。帝塚山大学とダイハツは連携しており、イベントの当日の参加者であった岩井学長と2人で届けていただきました。



写真左から太田市長、海保力也奈良ダイハツ株式会社社長、岩井洋帝塚山大学学長

6/3

熊本地震被災地へ

ジョイントコンサート 五條混声合唱団 & グループ環

市内で活動する五條混声合唱団・コール・ジッポウと女声合唱グループ環が市役所を訪問し、太田市長に義援金を手渡しました。



義援金を届けていただいた五條混声合唱団&グループ環のみなさん

4月29日に日頃の公民館学習の成果を発表するため、ジョイントコンサートを開催した際に、熊本地震の被災地に届けるべく募金活動を行ったもので、市に預けられた義援金は日本赤十字社へ送金し、被災地へと届けられます。

6/1

優勝をめざし頑張ります

牧野ジュニアーズ 西日本学童軟式 野球大会出場!!

牧野ジュニアーズが奈良県大会を勝ち抜き、7月29日から福岡県久留米市で開催される筑後川旗第33回西日本学童軟式野球大会に出場します。出場を前に21人の選手が市役所を訪問し、キャプテンの福井一颯くん(牧野小6年)は「智辯学園のように優勝します!」と決意を述べました。



牧野ジュニアーズの選手、保護者、監督らと全員で「やるぞ!」と記念撮影しました。

6/8

ICTを活用

阪合部小学校・野原 小学校の公開授業

画面に映し出されるお互いの教室を見ながら、グループワークを行いました。



ICT(情報通信技術)を活用し、阪合部小学校4年生9人と野原小学校4年生22人が、研究授業を行いました。画面に映し出されるお互いの映像を見ながら、国語の授業の課題を発表しあったり、タブレットを使って画像の取り込みや、メモの書き込みなど、グループワークを行いました。これらは文部科学省の協働学習を活性化させるためのICT活用事業の指定校として導入されたもので、今後も活用が期待されます。

6/3・4 10月オープンを目指し工事中
(仮称) 五條総合体育館見学会を開催

9月末完成、10月オープンを
 目指して工事中の(仮称)五條
 総合体育館の見学会が行われま
 した。現在の進捗率は85%で、
 床などもまだ張られていない状
 態ですが、県産の集成材を使用
 した木造トラス構造の天井や、
 開放感のある舞台などが公開さ
 れました。太田市市長は「地域の
 木材を使った体育館が完成して
 終わりではなく、スポーツ・文
 化面で活用されることがスタ
 ート」として積極的な情報発信
 をしていきたいと語りました。



屋根を形成する県産の集成材を内装として見せる構造が特徴



設計監修の東海大学・杉本教授(写真右)とともに取
 材を受ける太田市市長

歴史と柿のまち・大和五條市
 梶本晃司氏が観光戦略
 アドバイザーに就任

この度、歴史に精通し、各方
 面で活躍をされている「ひげの梶
 さん」と梶本晃司氏が「歴史と
 柿のまち・大和五條市観光戦略
 アドバイザー」に就任しました。
 梶本氏が主催する歴史探歩の会
 は、すでに40余年、催行回数も
 約5000回。ともに発見や出
 会いのよろこびを味わいたいと
 願う気持ちから、厳島神社(国
 宝)、宮島の千畳閣・金沢の石
 川門・能登の時国家(国指定重
 要文化財)などを舞台としたイ
 ベントの企画や演出の分野にも
 活動を広げています。また、地
 域における新しいテーマ型観光
 の活性化にも取り組み、各地で
 アドバイザーを務めておられま
 す。

梶本氏とともに五條市の魅力
 あふれる歴史をPRしていきます。



歴史やまち並みに関する著作も多い梶本氏

5/30 実際の建物を使用
**五條消防署
 救助隊実地訓練**



普段の訓練ではできない貴重な経験となりました。

6/1 五條市の活性化拠点として
みよし邸オープン

新町通りの築100年ほどの
 空き家を改装し、コワーキング
 スペース事業での地元若者の起
 業支援や学習塾事業、地元産品
 の通販事業などの事業を行うみ
 よし邸(本町2丁目5番19号)が、
 株式会社GOJOチャレンジに
 よってオープンしました。

NPO法人大和社中のまちお
 こし活動や五條市の持つ歴史や
 文化的な素地を生かし、次世代
 を担う若者の活力を受け止め、
 ビジネスとすることで地元への
 定着や愛郷心を養うことを目指
 し、7月1日から各事業を開始
 する予定です。



GOJOチャレンジ片岡社長(写真左から2人目)と太田市市長ら



就任あいさつをする丸山泰登美自治連合会長

地域の声を伝えるために活動していきます

5/28 五條市自治連合会定期総会

平成28年度五條市自治連合会定期総会が市民会館で開催されました。

総会では新役員を紹介や自治功労者の表彰、予算審議などが行われ、会長には野原地区の丸山泰登美氏が任命されました。

■新役員
(役職名・氏名・地区名) (敬称略)
会長 丸山 泰登美 (野原地区)
副会長 福岡 恒一郎 (北宇智地区)

岡本 光弘 (本町地区)
堀内 伸晃 (二見地区)
高崎 浩司 (あづみ台地区)
丹原 敏男 (新町地区)
事務局長 久保 久彦 (中央地区)
会計 菊川 善久 (須恵岡口地区)
監事 西 啓助 (白銀南地区)
川村 家廣 (宗松中地区)
書記 永井 正貴 (五條東地区)

顧問

理事

- 谷向 秀喜 (牧野地区)
- 片岡 義博 (宇智地区)
- 池上 輝雄 (田園地区)
- 馬場 典彦 (阪合部地区)
- 木之下 三朗 (南宇智地区)
- 亀田 平和 (南阿太地区)
- 藤井 利美 (大阿太地区)
- 上東 芳孝 (白銀北地区)
- 今北 皓一 (賀名生地区)
- 谷口 幸雄 (宗松上地区)
- 畠山 金作 (宗松下地区)
- 市平 克之 (大塔地区)

■自治功労者表彰 (敬称略)

◆市長表彰

- 河田 勲男 (北相互町自治会)
- 岡本 光弘 (緑町自治会)
- 細川 直美 (鉄屋橋町自治会)
- 久保 健也 (東ウベヤ町自治会)
- 中野 俊作 (中之町自治会)
- 中川 雅文 (バスセンター町自治会)
- 芳田 忠男 (向雲安寺町自治会)
- 江森 史敏 (ウベヤ町自治会)
- 小松 勝 (相栄北町自治会)

◆会長表彰

- 清水 勝 (芝添町自治会)
- 菊川 義崇 (北之町自治会)
- 吉村 幸高 (魚之棚町自治会)
- 駒井 照久 (阪下町自治会)
- 楠田 耕三 (田中町自治会)
- 吉田 正彦 (日之出町西自治会)
- 桐谷 佳和 (本陣町自治会)
- 松井 弘 (二見北之町自治会)
- 荒井 勝男 (一進池之町自治会)
- 榎内 圭一 (有家県営住宅B自治会)
- 米田 清隆 (長曾町自治会)
- 櫻井 義久 (中筋町自治会)
- 笹谷 幸作 (水沢町自治会)
- 馬場 典彦 (大野町自治会)
- 坂口 敏教 (小山町自治会)
- 吉田 正 (久留野町自治会)
- 水取 勝美 (中雲安寺町自治会)
- 藤田 弘 (上丹原町自治会)
- 辻本 善昭 (中丹原町自治会)
- 西 啓助 (十日市自治会)
- 井田 八十士 (茄子原自治会)
- 小西 利之 (本谷自治会)
- 西田 知勝 (永谷自治会)
- 西林 隆次 (西野自治会)
- 加藤 利明 (城戸自治会)
- 竹原 厚司 (飛養曾自治会)
- 平 真人 (天辻自治会)
- 福西 清市 (中原自治会)



市長表彰の様子、表彰状と記念品が贈られました。



新役員で集合写真

5/8 ～ 熱戦の結果をお知らせします

市民球技大会の結果報告

第34回市民球技大会は、これまでに約700人が参加して競技が行われました。各競技の結果をお知らせします。

(敬称略)

▼サッカー

(中学生の部)
優勝 五條中学校
準優勝 五條中学校
(社会人1部)
優勝 五條FC

(混合ダブルス)
優勝 麻健一朗・田中計江
準優勝 正木亮一・正木ちあき
▼ゲートボール
優勝 釜窪

準優勝 今岡守・櫻井義容
▼バスケットボール
(中学生男子)
優勝 五條中学校
準優勝 野原中学校
(中学生女子)
優勝 五條西中学校

(一般男子)
優勝 ゴンザレス
準優勝 レジエンド
第3位 フェスタ
第4位 ネクサス

(一般女子)
優勝 Blue-G
準優勝 YAMATO
▼テニス
(男子ダブルス)
優勝 辻尾和也・山本喜久

(岡口)
第三位 堤公三・南敬造(下之町)
山崎稔・辻本順輝
(阪合部)

▼バレーボール
(中学校の部)
優勝 五條中学校A
準優勝 五條東中学校
第三位 五條中学校B

(一般男子の部)
優勝 Joker
準優勝 市役所
(一般女子の部)
優勝 Wave

準優勝 NATURAL
▼ソフトテニス
(中学男子の部)
優勝 狐坂潤人・植田亮平
(五條西中学校)

準優勝 奥井直希・馬場柊斉
(五條西中学校)
(中学女子の部)
優勝 辻本愛実・平元美空
(西吉野中学校)

準優勝 岩井さくら・堀内理沙
(五條西中学校)
第三位 北窪莉乃・久保充加
(西吉野中学校)

優勝 梶田珠月華・中西彩綺
(西吉野中学校)
(高校・一般男子の部)
優勝 前川瑠唯・新井龍二
(五條高等学校)

準優勝 豊川壮・森村直人
(五條高等学校)
第三位 木村茂和・久保雅彦

(五條市ソフトテニス協会)
佐々木延夫・田中良知
(五條市ソフトテニス協会)

(高校・一般女子の部)
優勝 辻本祐夏・田中利奈
(五條高等学校)

準優勝 大垣慶華・中井優花
(五條高等学校)
(シニア・OGの部)
優勝 井藤設子・吉田全完
(五條市ソフトテニス協会)

準優勝 川合素代・喜多貴子
(五條市ソフトテニス協会)
▼卓球
(一般男子 1・2位トーナメント)
優勝 田中大志(野原卓球クラブ)

準優勝 寒作涼大(五條高等学校)
第三位 斉藤満義(野原卓球クラブ)
橋本豊(五條高等学校)

(一般男子 3・4位トーナメント)
優勝 中西隼(五條高等学校)
準優勝 青木隆(市役所)
第三位 植田卓磨(五條高等学校)

内村慶悟(五條高等学校)
(一般女子の部 1・2位トーナメント)
優勝 安満遥(野原卓球クラブ)

準優勝 安満更紗(野原卓球クラブ)
第三位 下浦麻美(野原卓球クラブ)
平小夏(野原卓球クラブ)

(一般女子の部 3・4位トーナメント)
優勝 田中美保(五條高等学校)
準優勝 山本侑可(五條高等学校)

第三位 和田季咲来(五條高等学校)
森川里美(野原卓球クラブ)
(小中学生男子の部 1・2位トーナメント)
優勝 安満琉斗(西吉野中学校)

準優勝 吉田大成(野原中学校)
第三位 大西弘一(五條中学校)
藏永龍輝(野原卓球クラブ)

(小中学生男子の部 3・4位トーナメント)
優勝 福岡湜騎(五條東中学校)
準優勝 野崎巧光(五條東中学校)

第三位 向井孝都(西吉野中学校)
片山敬支(西吉野中学校)
(小中学生女子の部 1・2位トーナメント)
優勝 上辻真希(五條東中学校)

準優勝 瀧本愛実(野原中学校)
第三位 田中里歩(五條東中学校)
梨子本瑠那(西吉野中学校)

(小中学生女子の部 3・4位トーナメント)
優勝 岡本章那(西吉野中学校)
準優勝 住吉緑(西吉野中学校)

第三位 堀越涼夏(五條中学校)
廣田華澄(野原中学校)
(ラージボールの部 1・2位トーナメント)
優勝 石阪敬啓(五條ラージ)

準優勝 逢坂龍二(五條ラージ)
第三位 森本富美子(田園卓球クラブ)
松下光宏(五條ラージ)

(ラージボールの部 3・4・5位トーナメント)
優勝 北澤秀毅(田園卓球クラブ)
準優勝 山本仁子(五條ラージ)

第三位 神田啓子(五條ラージ)
葛原文男(五條ラージ)
▼ソフトボール
優勝 北字智地区体育協会A

準優勝 阪合部地区体育協会
第三位 西吉野地区体育協会B

第四位 北字智地区体育協会B
第五位 西吉野地区体育協会A

問合先 生涯学習課(内線812)

耐震診断・改修について

安心・安全のまちづくりのために

木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業を実施します

五條市では、安心・安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震化促進に取り組んでいます。本年度も耐震診断の助成事業と耐震改修工事の補助事業を実施しますので、次のとおり希望者を募集します。両事業とも募集件数に達し次第締め切りますので、希望する人は早めに申請してください。申請に関する書類は建設課で配布します。詳細については問い合わせてください。 ■申込・問合先 建設課（内線279）

耐震診断事業

- 補助の対象住宅は以下に該当する家屋とします。
 - ▼昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅
 - ▼延べ床面積250㎡以下かつ地階を除く階数が2以下のもの
 - ▼その他の条件に関しては問い合わせてください。
- ※補助対象者 住宅の所有者
- 診断の費用は無料です
- 募集件数 20件（先着順）
- 受付期間 7月7日（木）～7月21日（木）

耐震改修工事補助事業

- 補助の対象工事 次のすべての条件を満たすものとします。
 - ▼市内の木造住宅で、耐震診断を行った住宅の耐震改修工事
 - ▼補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事
 - ▼工事前の構造評点1.0未満のものを1.0以上の数値にする改修工事または、工事前の構造評点0.7未満を0.7以上の数値にする改修工事
 - ▼補助金交付決定後、工事に着手し平成29年2月15日までに完了するもの
 - ▼市税の滞納がないこと。
- 補助金の額
 - ▼耐震改修工事費が50万円以上87万円以下 一律20万円
 - ▼87万円を超えるもの 工事費の23%（上限50万円）
- 募集件数 3件（先着順）
- 受付期間 7月7日（木）～12月9日（金）

みなさんそろって投票しましょう

第24回参議院議員通常選挙
投票日は
7月10日（日）です

■投票時間 7時から20時まで
（ただし、一部地域においては、7時から18時まで）

※詳しくは、後日郵送予定の「入場整理券」・「選管だより」にて確認してください。

■期日前投票所の場所及び日時
▼五條市役所本庁期日前投票所
6月23日（木）
7月9日（土）

投票時間 8時30分～20時
▼西吉野支所・大塔支所
7月2日（土）
7月9日（土）

投票時間 8時30分～17時15分
※今回の選挙から選挙権年齢が引き下げられ、投票日の翌日（7月11日を含む）までに満18歳の誕生日を迎えている人に選挙権があります。ただし、投票できるのは、3か月以上同一の市町村の住民基本台帳に記録されている必要がありますので、気を付けてください。

■問合先
選挙管理委員会事務局
（内線231）

消費生活相談窓口 相談事例

訪問買取のクーリングオフ

買取業者から電話があり、「古着でも食器でもいいから、不用品を買取りに伺いたい。」というので来訪を承諾したが、古着には値がつかず、結局貴金属を売却することになった。買取価格に納得がいかないのに、契約を取り消したい。

助言

訪問買取でもクーリングオフができます。早めに相談を。

今回のように契約してしまった場合でも、買取業者から、法律で定められた契約書面を受け取った日を含め8日間は、クーリングオフが可能です。また契約しても、クーリングオフ期間中は物品を手元に保管することも可能です。すぐに引き渡すかどうか、よく検討しましょう。

クーリングオフをする場合、後日のトラブルを避けるため、業者への通知は書面で行いましょう。（物品の引き渡し・返金等にかかる費用は業者の負担となります。）ただし自動車や書籍等、法律の適用除外となるものもありますので、詳細は窓口まで問い合わせてください。

■問合先 消費生活相談窓口
（内線386）毎週月・木 10時～15時

あなたと、あなたの家族を守るために

この「防災ガイドブック」は、災害時に市民のみなさんがすばやく安全に避難していたとき被害を最小限に抑えることを目的として、被害の想定される区域と被害の程度、さらに指定避難所などの情報を明示したものです。このガイドブックと巻末に挟み込んでいる洪水・土砂災害ハザードマップを活用し、災害について家族や地域で話し合いましう。



五條市マスコットキャラクター
カッキー ゴーちゃん 星博士

防災対策をしましょう

今年も台風シーズン到来 集中豪雨に注意!!

毎年、新聞やニュースで耳にする大雨による水害や土砂災害。平成23年に発生した紀伊半島大水害は五條市に甚大な被害をもたらした。豪雨による災害が私たちの身近に発生することを思いしらされました。

豪雨による災害から身を守るためには、最新の気象情報を確認し、適切な行動をとる必要があります。また、自然災害に対して「自分の身は自分で守る」気持ちを持つ事が大切です。災害の危険性が想定される場合には、早めの避難を心がけましょう。

■問合先 危機管理課
(内線370)

(ダウンロード先)
<http://www.city.gojo.lg.jp/www/contents/1424762903367/index.html>

防災の心得

- ① **ハザードマップの確認**
ハザードマップを参考に、地域の危険箇所をあらかじめ把握しておきましょう。また、事前に「どこへ」「どのルートで」避難したらよいか確認しておきましょう。
- ② **気象情報等に注意する**
大雨・土砂災害対策の基本は情報収集です。雨が降っている時は、テレビ・ラジオ・インターネット等を活用し、気象情報・雨量・水位情報に注意しましょう。
- ③ **早めの準備・早めの避難**
災害時に素早く行動するためには、日頃からの備えが大切です。非常持出品の用意、避難場所の確認を行い、早めの避難を心がけましょう。

五條市総合防災訓練を開催します



五條市総合防災訓練は例年7月第1土曜日に実施していますが、今年度は近畿府県合同防災訓練等と合同訓練のため**10月23日**(午前中の予定)に開催します。当日開催される訓練は次のとおりです。
・緊急消防援助隊近畿ブロック訓練
・奈良県総合防災訓練
・関西広域応援訓練
・五條市総合防災訓練
上野公園ほかにて多数の関係機関が一堂に会し総合防災訓練を実施するため、例年より規模の大きな訓練になります。

■日時 10月23日(日)
(午前中の予定)

■場所 上野公園ほか
■問合先 危機管理課
(内線370)

ありがとうございました

ご協力ありがとうございました
熊本地震災害に係る
義援金を預かりました

4月に九州地方で発生した地震災害に対して日本赤十字社は義援金を募集しております。この活動に団体等からご協力いただきました。五條市に預けられた義援金は日本赤十字社へ送金し、被災地へと届けられます。

ご協力いただいた団体
(順不同・敬称略)(6月7日時点)

- ▼プレディアゴルフ
- ▼ジョイントコンサート
- ▼五條混声合唱団&グループ環
- ▼北霊安寺町婦人会
- ▼風のつばさの会
- ▼市民課・社会福祉課・西吉野支所・大塔支所の各窓口にて熊本地震災害に係る義援金の募金箱を設置しております。

※日本赤十字社では、災害被災地での医療救護活動、物資の援助などの活動を支える寄付金「赤十字社資」を募集しています。活動に賛同していただける場合は、自治会を通して、皆様のあたたかいご支援をお願いします。

■問合先

日本赤十字社奈良県支部五條市地区事務局
(社会福祉課福祉係内) (内線299)

高齢者向け給付金

もう申請しましたか

高齢者向け給付金の

申請期限が近づいています



高齢者給付金の申請期間は7月26日(火)までです。郵送の場合は7月26日(火)必着です。

■7月23日(土)、24日(日)は、8時30分～17時15分まで窓口を開設しています。

※申請期限までに申請が行われなかった場合、事情にかかわらず、給付金は支給できません。

▼申請に必要な書類(本人 確認書類や口座確認書類のコピー、非課税証明書等)に不備があると受付できません。書類不備の場合は、返却しますので、再度申請してください。

▼審査の結果、支給決定された人には、支給決定通知書を送付し、指定の口座に振り込みます。支給対象外の人には非該当通知書を送付します。

▼平成27年1月1日現在で住民票のある市町村から支給されます。指定口座の名義変更や解約は、振込が確認されるまでしないで

ください。

■支給対象者

平成27年度に市町村民税が課税されていない人のうち、平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

※市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養親族を除く。

※生活保護の被保護者を除く。

■支給額

支給対象者1人につき3万円(申請から入金までに2か月程度かかります)

※給付金を装う不審な電話などは、すぐに警察に通報してください!

■問合せ先

▼臨時福祉給付金窓口

☎22・5073

▼社会福祉課(内線209)
(平日8時30分～17時15分)

届いたら確認してください 後期高齢者医療保険の被保険者証の送付と 保険料決定通知等について

■後期高齢者医療制度の被保険者証が更新されます
■保険料決定通知を郵送します

8月1日から使用する新しい被保険者証が7月中旬に簡易書留で郵送されます。新しい被保険者証は図のように、右上にある有効期限が「平成29年7月31日」となっています。

平成28年度の保険料決定通知を7月中旬に郵送します。普通徴収で保険料を納付する人と、年金天引き(特別徴収)がすぐ開始できない場合には、納付書と同封しますので、最寄りの金融機関または市役所および支所で納付してください。

昨年まで年金天引きの人でも普通徴収になる場合があります。封筒は必ず開封して中身をご確認ください。

保険料は被保険者みなさんの医療費を支える財源となりますので必ず納めてください。
※保険料は平成27年中の所得に基づいて決定されます。

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請について

市民税非課税世帯の人は、外来診療や入院時の入院費用・食事代を減額できる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられます。

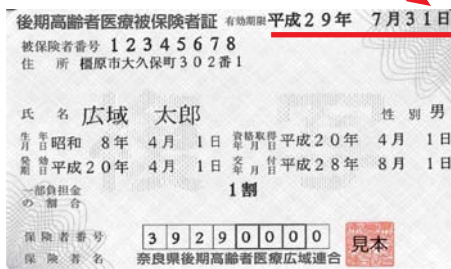
※認定書の交付は、市民税非課税世帯が条件です。同じ世帯の人が所得税・市民税の申告で市民税課税世帯となった場合は認定が取り消されます。

※昨年からの引き続き認定された人には申請なしでも郵送します。

※8月1日以降に、新たに限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受ける場合は保険課への申請が必要です。

■申請に必要なもの
保険証、印鑑

■問合せ先 保険課
(内線3933・373)



被保険者証を確認ください

※郵便局に転送届を提出している人は、転送期間(1年間)が経過していないか確認してください。

市民課からのお知らせ

個人番号(マイナンバー)カード・通知カード
**平日時間外
 休日受け取り窓口**

平日時間外
7/4 (月)
18時30分まで
 休日
7/24 (日)
9時～13時
 交付場所
市役所市民課窓口

必要書類
個人番号カードの受け取り



- ① 交付通知書 (はがき)
 - ② 通知カード
 - ③ 本人確認書類 (有効期間のものに限る)
 - ④ 印鑑
 - ⑤ 住民基本台帳カード (持っているもの)
- ※受け取りは原則本人に限ります。
 ※代理人の場合は委任状、本人および代理人の本人確認書類(2～3点、必ず写真付身分証明が1点必要)と、本人が市役所に取りに来ることができない事実を証明する診断書等の書類が必要で、詳細は問い合わせてください。
- ▼通知カードの受け取り
- ① 印鑑
 - ② 本人確認書類等
- ※通常の窓口業務は行いません。
 ■問合せ 市民課 (内線503)



ご注意ください
国民年金について

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16260円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。またクレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めてもらえない人に対して、電話・書面・面談により早期に納めてもらうよう案内しています。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続によって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人(※1)の財産を差し押さえることがあります。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度

や猶予される制度がありますので、年金事務所または市民課国民年金窓口にご相談するようにお願いいたします。

(※1) 納付義務のある人とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

国民年金保険料免除の申請について

保険料を納め忘れの状態、一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、市民課年金係で手続きをしてください。

平成28年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。その際には、年金手

帳と印鑑を持参してください。また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある人などは、一度、年金事務所または市民課国民年金窓口にご相談ください。

出張年金相談を開催しています

日本年金機構では、毎月、第2木曜日に市役所で出張年金相談を行っていますので、年金加入記録の確認のほか、障害年金、遺族年金、老齢年金等の請求手続等に利用してください。(大和高田年金事務所に事前予約が必要です)

■問合せ
 ▼市民課年金係
 (内線268、300)

▼大和高田年金事務所
 ☎0745・22・3531

市長の資産を公開

政治倫理を確立するため
五條市長の資産を公開します

政治倫理の確立のための五條市長の資産等の公開に関する条例に基づき、市長の資産等の概要を、市民の皆さまにお知らせします。なお、市長の資産等補充報告書の内容については、昨年新たに有することとなった資産についてお知らせするものです。

1 市長の資産等補充報告書の内容
 (平成27年12月31日現在)

昨年1年間に新たに有することとなった資産はありません。

2 所得等報告書の内容
 (前年の所得)

不動産所得
 164万9567円(借地収入)
 給与所得
 922万3341円(五條市長)

3 関連会社等報告書の内容
 (平成28年4月1日現在)

(報酬を得て役員・顧問等の役に就いている会社等)
 該当なし

■問合せ 秘書課 (内線202)

医療費助成の更新・新規申請

手続きはお早めに

精神障害者医療費助成更新・新規申請手続きを受け付けます

■現在受給資格がある人

精神障害者医療費助成制度の受給資格は7月31日で一旦満了します。引き続き該当する皆さんには6月下旬に申請書類を郵送していただきますので、内容を確認し早めに更新手続きを行ってください。

※7月中に更新申請した人で、該当者には7月下旬に医療費受給資格証を郵送します。※更新手続きをしないと、8月1日から制度の適用を受けられません。

※住所・氏名・加入医療保険等の変更があれば必ず届け出てください。

※8月1日以降の受給資格は平成27年中の所得で判定するので、申告がまだの人には必ず申告をしてください。(平成28年1月1日以降転入の人は前住所地の課税証明が必要です。)

■新規申請する場合

受給対象に該当し、新たに医療費助成制度を希望する場合は申請手続きを行ってください。申請方法、必要書類、所得要件等は事前に問い合わせてください。該当すると思われる人には6月下旬に申請書類を郵送していただきますので、内容を確認し早めに申請手続きを行ってください。

※助成を受けられるのは、市内に住所があり、健康保険に加入している人で、次の要件に該当する人です。(所得制限があります。)

▼精神障害者保健福祉手帳
1・2級をもっている福祉医療費助成制度(子ども医療・心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・重度心身障害老人等医療)を利用していない人

■問合せ 社会福祉課
(内線209・299)

子ども医療、ひとり親家庭等医療、心身障害者医療、重度心身障害老人等医療費助成制度

福祉医療費助成 更新・新規申請手続きを受け付けます

■現在受給資格がある人

ひとり親家庭等医療・心身障害者医療・重度心身障害老人等医療費助成制度の受給資格は7月31日で一旦満了します。

引き続き該当する皆さんには6月下旬に申請書類を郵送していただきますので、内容を確認し、早めに更新手続きを行ってください。

(今年度から重度心身障害老人等医療費助成制度及び心身障害者医療助成制度に該当する人は、別途書類が必要な人と所得の確認ができません)のみ申請書を送付しています。)

※7月中に更新申請をし、該当する人には7月下旬に医療費受給資格証を郵送します。

※更新手続きをしないと、8月1日から制度の適用を受けられません。

■新規申請する場合

※8月1日以降の受給資格は平成27年中の所得で判定します。

※子ども医療についても毎年保護者の所得確認が必要ですので、申告がまだの人は所得の申告をしてください。(平成28年1月1日以降転入の方は前住所地の課税証明が必要です。)

※各福祉医療制度の助成を受けられるのは、市内に住所があり、健康保険に加入している人で、下記の要件に該当する人です。

■問合せ 保険課
(内線393)

福祉医療制度の対象者 ※子ども医療以外は所得制限があります。

制度名	対象者
子ども医療	0歳から中学生(卒業する年の3月31日まで)の子ども ※平成28年8月1日から中学生の通院が拡大されます。
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で、身体障害者手帳1・2級 または奈良県発行の療育手帳A1・A2を持っている人
ひとり親家庭等医療	①配偶者のいない父または母に扶養されている児童(満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童。以下同じ。) ②上記①の児童を扶養している配偶者のいない父または母 ③父母ともにいない児童 ④上記③の児童を養育している配偶者のいない祖父、祖母、兄または姉等
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度に該当する人のうち、身体障害者手帳1・2級 または療育手帳A1・A2を持っている人

介護保険のおしらせ

65歳以上の皆さんへ

介護保険料納入通知書を7月初旬に発送します

■保険料の決まり方

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、介護サービスに係る費用などから算出した「基準額」をもとに、世帯の所得に応じて算定されます。

平成28年度の五條市の「基準額」は、年額71400円(月額5950円、平成27年度と同額)です。

■保険料の納め方

原則として年金から納めることとなります。受給している年金額等によって、納め方は2種類に分かれます。第1号被保険者として納める保険料は、65歳になった月(65歳の誕生日の前日が属する月)の分から対象となります。

▼年金が年額18万円以上の人は年金から天引き(特別徴収)になります。年金の定期払い(年6回)の際に、保険料があらかじめ差し引かれて年金が支給されます。

※年度途中で65歳になった人や、他市町村から転入された人は、

7月初旬に発送します

すぐに特別徴収できませんので、納付書等での納付(普通徴収)となります。

▼年金が年額18万円未満の人は納付書等での納付(普通徴収)になります。介護福祉課から送付する納付書で個別に保険料を納めます(年8回)。納付場所は

市指定の金融機関または介護福祉課、各支所の窓口となります。また、口座振替で保険料を納めることもできます。手続きは、保険料の納付書、預金通帳、通帳届出印を持参の上、介護福祉課、各支所または市指定の金融機関で申し込んでください。

※介護保険料の年額や納め方については、7月初旬に郵送する書類で確認ください。

■保険料を滞納すると?

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて介護給付が一時差し止めになったり、利用者負担が1割または2割から3割になったりする措置がとられます。保険料は必ず納めてください。

▼1年以上滞納すると:

サービス利用時に費用の全額を一旦利用者が負担し、申請により、あとで9割または8割相当分が支払われます。

▼1年6か月以上滞納すると:

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部、または全部が一時的に差し止めとなり、滞納していた保険料に充てられることもあります。

▼2年以上滞納すると:

サービスを利用するときに利用者負担が3割になったり、高額介護サービス費や食費・居住費の負担軽減(特定入所者介護サービス費)が受けられなくなります。

納期限から2年以上滞納すると、時効により保険料を納めることができなくなります。滞納が続くと、介護サービス利用の有無にかかわらず、法令に基づく滞納処分(預貯金の差し押さえなど)を行う場合があります。滞納している保険料がある人は、介護福祉課に相談してください。

■問合せ 介護福祉課

(内線294・400)

毎年7月、要介護認定を受けている人全員に「介護保険負担割合証」を送付します

要支援・要介護の認定を受けた人全員に、利用者負担の割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」を7月下旬に送付します。

介護サービスを利用する際には、サービス事業者が介護保険被保険者証と負担割合証を提示してください。有効期間は当該年度8月1日から翌年度の7月31日までです。

※要支援・要介護認定を受けている第2号被保険者(64歳未満の方)は一律1割負担です。

■問合せ 介護福祉課

(内線294・400)

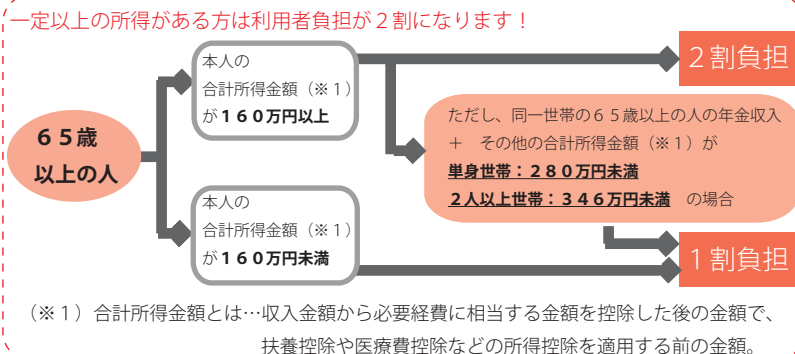
交通事故等(第三者行為)で介護サービスを受ける時は届出が必要となりました

介護保険の被保険者の方は、交通事故等(第三者行為)によって要介護等状態になった場合や、状態が悪化した場合、介護保険

サービスを受けることが出来ません。交通事故等(第三者行為)が原因で介護保険サービスを受けた場合は、介護福祉課への届出をお願いします。

■問合せ 介護福祉課

(内線294・400)



保険課からのお知らせ

国民健康保険税の納付に、ご理解とご協力を

国民健康保険加入世帯に 納税通知書を送付します

平成28年度の国民健康保険税納税通知書を7月中旬に郵送します。

各世帯の課税額、納期限、納期別金額、年金から特別徴収される金額などを納税通知書に記載しています。

普通徴収（納付書または口座振替での納付）の世帯は、1年間の保険税を7月から翌年2月までの8回に分けて納付する方法と、7月に一括で納付する方法があります。

前年度に特別徴収（年金天引き）で納付していた世帯は、世帯構成に変更が無い限り、今年度も特別徴収となります。65歳未満の方が追加加入した場合は普通徴収に変更になります。

前年度中に特別徴収の要件（65歳以上の加入者

のみで構成される世帯であるなど）を満たした世帯は、納付方法が10月から特別徴収となりますが、9月までは普通徴収となりますので、金融機関等の窓口で納付書により納付してください。

なお、広報5月号でお知らせしましたとおり、国民健康保険税の税率等が改正されています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、毎年、納税通知書到着直後の時期は、お問い合わせにより窓口・電話とも大変混雑し、長時間お待ちいただいております。できれば、少し時期をずらしてご相談いただきますよう、お願いいたします。

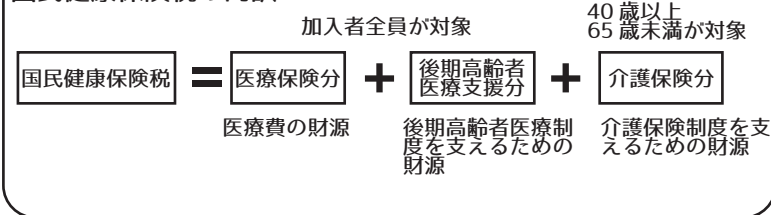
■問合せ先 保険課
(内線266)

平成28年度の国民健康保険税の税率

区分 (対象者)		医療保険分 (加入者全員が負担)		後期高齢者医療支援分 (加入者全員が負担)		介護保険分 (加入者のうち40歳から64歳の方が負担)	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	基準総所得額×税率	6.8%	8.3%	1.8%	2.3%	1.5%	1.9%
資産割額	固定資産税額×税率	16.4%	廃止	4.3%	廃止	3.3%	廃止
均等割額	加入者1人当り	23,000円	24,700円	6,200円	7,100円	7,600円	11,500円
平等割額	1世帯当り	18,800円	20,700円	5,200円	6,000円	4,200円	廃止
課税限度額		520,000円	540,000円	170,000円	190,000円	160,000円	160,000円

※基準総所得金額とは、加入者各人の前年中の総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額の合計となります。

国民健康保険税の内訳



■国保税額の計算方法
課税額は、国保加入者の医療保険分・後期高齢者医療支援分・介護保険分（40歳以上65歳未満の人に課税）についてそれぞれ所得割額・均等割額・平等割額を算出し、合計した額となります。ただし、それぞれの合計額が課税限度額を超える場合においては、課税限度額になります。

軽減対象となる所得の基準		
軽減割合	改正前	改正後
7割	前年の世帯の所得が33万円	改正されず
5割	前年の世帯の所得が33万円 + (26万円×被保険者数)	前年の世帯の所得が33万円 + (26万5千円×被保険者数)
2割	前年の世帯の所得が33万円 + (47万円×被保険者数)	前年の世帯の所得が33万円 + (48万円×被保険者数)

※世帯主の所得は、国民健康保険への加入・未加入にかかわらず所得判定の対象になります。国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人の人数と所得を含めて算定します。軽減を受けるには、前年分の所得を申告していることが必要です。

■所得が少ない世帯に対する国民健康保険税の軽減（5割軽減と2割軽減の対象者を拡充）
所得の少ない世帯への法定軽減措置があります。均等割額と平等割額を減額します。

納め忘れもなく安心・
確実、納税は便利で
確実な口座振替で

国民健康保険税は、

電気料や電話料などと
同じように「口座振替」
ができます。口座振替

を利用すると、あなた
の指定された預金口座
から自動的に払い込ま
れるので、納め忘れも
なく安心・確実です。

申し込みは、市役所
保険課、西吉野支所、

大塔支所、市内金融機

関（関西アーバン銀行

プラザ店を除く）の窓

口で「口座振替依頼書」

に必要事項を記入・押

印するだけです。通帳、

金融機関届出印および

納税通知書などを忘れ

ずに持参してください。

■問合先 保険課

(内線266)

国民健康保険からおしらせ

受給者証・認定証・受療証更新のおしらせ

■国民健康保険高齢受
給者証を持っている
人

国民健康保険加入者の

70歳以上75歳未満の人で
高齢受給者証を持ってい
る人に、新しい高齢受給
者証を7月下旬に送付し
ます。8月以降に医療機
関にかかるときは、送付
された高齢受給者証を被
保険者証と一緒に医療機
関の窓口で提示してくだ
さい。

※現役並み所得者の人は
「3割」負担です。現役
並み所得者以外の人の
負担割合は平成26年4
月から「2割」負担です。
(ただし、昭和19年4月
1日までに生まれた人
は、「1割」負担に据え
置かれています。)

■国民健康保険限度額
適用認定証と限度額
適用・標準負担額減
額認定証を持っている
人

国民健康保険の加入者

で特定疾病療養受療証を
持っている人は、有効期
限が平成28年7月31日ま
でのため、新しい特定疾
病療養受療証を7月下旬
に送付します。

※昭和20年7月31日以前
に生まれた人で特定疾
病療養受療証を持って
いる人の有効期限は、
75歳の誕生日の前日と
なっています。75歳か
らは後期高齢者医療制
度の特定疾病療養受療
証への切り替えが必要
になりますので、国民
健康保険特定疾病療養
受療証・印鑑・交付さ
れた後期高齢者医療被
保険者証を持参して、
申請手続きを行って
ください。

※現在認定証を持って
いる人は認定証を持参し
てください。

■国民健康保険特定疾
病療養受療証を持っ
ている人

国民健康保険の加入者

で特定疾病療養受療証を
持っている人は、有効期
限が平成28年7月31日ま
でのため、新しい特定疾
病療養受療証を7月下旬
に送付します。

※昭和20年7月31日以前
に生まれた人で特定疾
病療養受療証を持って
いる人の有効期限は、
75歳の誕生日の前日と
なっています。75歳か
らは後期高齢者医療制
度の特定疾病療養受療
証への切り替えが必要
になりますので、国民
健康保険特定疾病療養
受療証・印鑑・交付さ
れた後期高齢者医療被
保険者証を持参して、
申請手続きを行って
ください。

※現在認定証を持って
いる人は認定証を持参し
てください。

本当に必要な人のために
救急車の

適正利用について

県内で救急車が呼ばれた
実際にあったケースです。

(例)

- ・蚊に刺されてかゆい。
- ・日焼けした部分がヒリヒ
リする。
- ・紙で指先を切った。血は
止まっているが…。
- ・病院でもらった薬がなく
なった。
- ・今日入院予定日だから、
病院に行きたい。
- ・ヘルパーを呼んだが来て
くれなかったので、代わ
りに救急車を呼んだ。
- ・病院で長く待つのが面倒
なので、救急車を呼んだ。
など…。

近年救急車の出動件数が
急増し、現場に到着するま
での平均時間が徐々に遅れ
てきています。このままで
は本当に緊急を要し、救急
車が必要な人への対応が遅
れてしまう可能性があり、
救命率に影響がでるおそれ
があります。

症状が軽く「交通手段が
ない」「どこの病院に行け
ばいいかわからない」とい
った場合は、奈良県救急相
談ダイヤルなどに問い合わせ
るなどして、病院情報提
供サービス等を活用してく
ださい。通院等においてタ
クシー代わりに救急車を呼
ばないでください。

救急車以外に搬送の手段
がなく、緊急に医療機関等
に搬送しなければならぬ
場合は、迷わずに救急車を
要請してください。
ひとつひとつの大切な命
を救うために、救急車の適
正な利用をお願いします。

■問合先 五條消防署
☎22・3310

※急病時の相談・助言が必
要な場合は奈良県救急相
談ダイヤル(24時間対応)
☎#7119
※ダイヤル回線・IP電話か
らは
☎0744・20・0119

五條消防署からのおしらせ

8月から介護保険制度が改正されます

施設等の食費・居住費補助の受給要件に「非課税年金」が加わります

介護保険施設・ショートステイを利用した場合の食費・居住費に対する補助について、平成28年8月から利用者負担段階区分を判断する際の収入額に、新たに「非課税年金」（遺族基礎年金・障害基礎年金など）が追加されます。

○適用要件・・・該当する人には「負担限度額認定証」を交付します。

要件	※全ての要件を満たす必要があります。
所得要件	・住民税世帯非課税 ・別世帯に配偶者がいる場合、別世帯の配偶者も住民税非課税
資産要件	・預貯金等が一定額以下 (単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下)

○利用者負担段階区分

段階	上記の表において該当となる人のうち
第1段階	老齢福祉年金受給者・生活保護受給者など
第2段階	(合計所得金額+課税年金収入額+※非課税年金)が年額80万円以下など
第3段階	(合計所得金額+課税年金収入額+※非課税年金)が年額80万円超など

※現在お使いの負担限度額認定証の有効期間は7月31日までです。現在支給を受けている人には6月初めに申請書類等を送付しています。

8月以降も支給を受ける人は、7月11日(月)までに申請をお願いします。

■問合せ先 介護福祉課(内線294・400)

適切に管理しましょう

空地の雑草、道路上の樹木など
土地の所有者は
責任をもって
管理してください

空地の雑草がのびたり、樹木が道路や歩道へ枝などが張り出すと歩行者や自動車等の通行に支障となる場合があります。美しい景観を守り、強風や大雨時の道路の安全確保のため、雑草、樹木などの管理にご協力をお願いします。

- ▼空地の雑草がのびて見通しが悪い
- ▼道路、歩道へ樹木が張り出している
- ▼枯れ木、折れ枝などにより通行に障害がある
- ▼竹木の繁茂により通行に障害がある

❗このような状況で事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。土地の所有者は、責任をもって樹木の伐採または枝払いをお願いします。

■問合せ先
▼道路管理に関すること
建設課
(内線376)

▼生活環境に関すること
生活環境課
(内線388)

▼道路交通法に関すること
五條警察署
☎23・0110

ご存知ですか
障害者手帳には
種類があります

障害者手帳は、障害のある人が各種サービスや支援を受けるために必要なものです。障害によって、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の3種類があります。

手帳、各種サービスや日常生活でお困りのことや気になることがある人は、気軽に相談してください。

▼各種サービスをまとめた『福祉のしおり』を市ホームページにも掲載しています。

■問合せ先
▼手帳・各種サービスについての問合せ
社会福祉課(内線209)

▼困ったことや、相談事についての問合せ
生活相談センター「のどか」
☎25・4111
(月～金9時～18時30分
第1・3土曜日13時～17時)
nodokai1105@toyacocn.jp

みどり園からお知らせ

平成29年1月から
みどり園へのごみの直接持ち込みは、
事前申請が必要になります

これまで、みどり園に持ち込まれるごみについては、搬入者の住所確認等が不十分であったため、市外ごみや産業廃棄物などを確認することもありませんでした。不正なごみの持ち込みを防ぎ、分別の徹底、適正化を図るため、ごみ持ち込みの事前申請制を導入します。

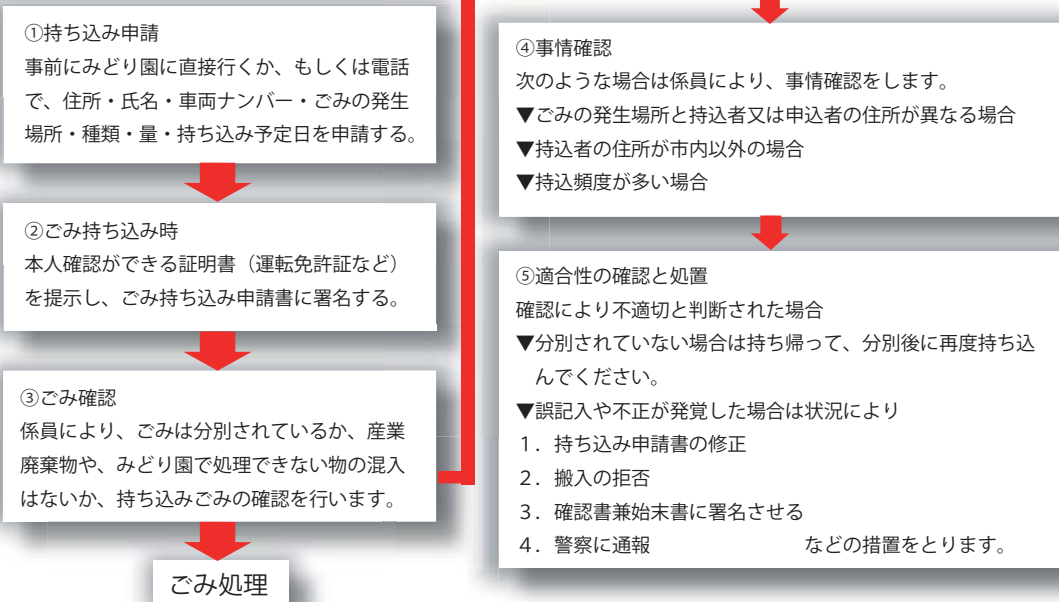
平成29年1月からは、ごみ持ち込み予定日の前日までに申請をする必要があります。

ただし、移行期間として、平成29年6月30日までは、当日の申請も可能です。

※市指定ごみ袋に入ったごみおよび、古紙・びん・古着・廃食油は、これまでどおり持ち込みができます。

■問合先 みどり園
☎24・4111

ごみの持ち込み手順



プール利用券販売します

小・中学生 大人(高校生以上)
販売価格 **300円** **500円**

▼未就学の幼児は無料
※小学3年生以下は必ず保護者の同伴(有料)が必要です。保護者同伴でない場合は、入場できません。

橋本市運動公園プール
和歌山県橋本市北馬場454

上野公園の市民プールは現在休止しています。その替わりとして、橋本市運動公園プールの利用券を販売します。

橋本市運動公園

プール利用券を販売

■販売期間

7月4日(月)～8月31日(水)

※プールの営業期間は7月10日(日)～8月31日(水)まで。

■販売場所

▼上野公園管理事務所(水曜休み)

▼中央公園管理事務所(水曜休み)

▼まちづくり推進課

(土・日・祝日を除く。)

※販売場所で、免許証など五條市民とわかるものを提示してください。
(本人確認ができる高校生以上が購入してください。)

■問合先 公園緑地課

(内線461)

7月は、 社会を明るくする運動強調月間

～犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう。
犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう～

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。期間中は、広報車や街頭での啓発、「愛の善意」募金運動等を行います。

内閣総理大臣メッセージ伝達式

7月1日(金)16時～

更生保護サポートセンター五條(旧消防庁舎前)

■問合先 社会福祉課(内線209)

保護司による電話相談

更生保護「ひまわりテレフォン相談」

☎0742・20・6000

五條地区保護司会

☎0747・24・3011

月～土曜日(祝日を除く)13時～16時

一人で悩まないで電話してください。

子育てって難しい…と感じる保護者のみなさまに

ペアレントトレーニング開催！

子育てについて難しさを感じることはありませんか。

子どもの心と行動をどう理解すればいいか一緒に学びましょう。

プログラム

	日程	時間	セッションの内容
第1回	9/1	10時 ～12時	オリエンテーション・自己紹介
第2回	9/8		子どもの行動観察と理解
第3回	9/29		子どもの行動への良い注目の仕方
第4回	10/6		親子タイムの上手な誉め方
第5回	10/13		前半振り返りセッション
第6回	10/27		子どもが従いやすい指示の出し方
第7回	11/10		上手な接し方
第8回	11/24		トークンシステム・リミットセッション
第9回	12/1		まとめ
第10回	12/8		学校との連携・全体のまとめ・終了

※上記のスケジュールは変更することがあります。

■トレーナー

前川孝士（奈良学習・発達支援センター代表、(有)結崎アカデミー代表取締役、LD学会会員）

田場千鶴（日本教育カウンセリング学会会員、行動分析学会会員、特別支援教育士）

■対象 4歳頃～小学校低学年までの子どものいる保護者

■定員 10名程度（定員に達し次第締め切りとなります）

■費用 無料

■開催場所 カルム五條

■申込締切 7月29日（金）まで

■問合せ先 カルム五條（内線289）

歯と口腔の健康づくり推進条例制定記念 五條市歯と口腔のフェスタ開催

歯と口腔の健康が全身

の健康を守る上で重要な

働きをすることが注目さ

■日時 9月25日（日）12時30分

れています。市民の皆さ

～16時（12時受付開始）

んが生涯健康で過ごせる

（講演会13時～15時）

ように市では昨年「五條

■場所 カルム五條

市歯と口腔の健康づくり

■制定記念講演会

推進条例」が制定されまし

五條市歯科医師会による

た。制定記念講演会を含

～歯と口腔のおはなし～

む歯と口腔のフェスタを

■食育の話（試食コーナー

開催しますので、ご参加

あり）、なりきり歯医者

歯と口腔の健康づくりの

さん体験、フッ素塗布、

基本的な考え方

口腔細菌検査、クイズラ

▼市民が生涯にわたって

りー、その他絵の展示な

歯の病気を予防し、早期

ど。気軽に家族で参加し

に発見し、適切に治療を

てください。

受けることを推進する

■申込方法 講演会につい

▼乳幼児期から高齢期ま

ては9月21日（水）まで

でそれぞれの時期に適切

にカルム五條に申し込ん

効果を歯と口腔の健康

てください。

づくりを推進する

■申込・問合せ先

▼保健、医療、福祉等関

カルム五條（内線289）

連施策と連携を図り、総

合的に推進する

合的に推進する

カルムのひろば

休日診療、夜間診療を受診するときは、まず電話で症状を連絡しましょう。

9時～16時 急病患者の応急処置

7月、8月 休日の救急診療・在宅当番医

7月3日(日)	10日(日)	17日(日)	18日(月・祝)
二見4丁目2-4 寒川医院 ☎222-2120	新町2丁目3-8 楨野医院 ☎222-2004	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26-1212	中之町1617-1 田畑医院 ☎25-1211
24日(日)	31日(日)		
本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22-2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25-4145		
8月7日(日)	11日(木・祝)	14日(日)	21日(日)
中之町1771-33 杉崎医院 ☎24-0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25-2760	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26-1212	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25-3939
28日(日)			
岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22-2281			

■問合先 カルム五條(内線290)

★ 応急を要する
★ 内科・小児科
★ の軽易な診療

18時～22時

土・日・祝日夜間
※受付21時30分まで

本町3丁目1-13
五條市応急診療所
☎24・0099

★ 応急を要する
★ 小児科の診療

0時～6時

毎日夜夜

榎原市畝傍町9-1
榎原市休日夜間応急診療所
☎0744・22・9683

※保険証を持参してください。
※担当医の専門性や患者の年齢、症状により、二次救急医療機関の診療をお勧めする場合があります。受診前に電話で確認してください。
※マスクを着用してお越しください。

切り取って保管しましょう

献血をお願いします

近年、献血者は減少傾向にあり、血液不足は深刻となっております。この機会に皆さんのご協力を願います。

■実施日時

8月3日(水) 10時～16時

■場所 中央公民館

▼200ミリリットル献血

男女とも満16～69歳

男性 体重45キログラム以上

女性 体重40キログラム以上

▼400ミリリットル献血

男性 満17～69歳

女性 満18～69歳

男女とも体重も50キログラム以上



※献血の際、本人確認がありますので、保険証・運転免許証など、確認ができるものを持参してください。
※65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血経験のある人に限ります。
※体調や海外渡航歴などにより献血ができない場合があります。
※詳しくは問い合わせてください。

■問合先

カルム五條(内線289)

健康相談

日常生活での健康管理に、生活習慣病予防や健康管理、肥満、禁煙などの健康に関することについて、次の日程で保健師が相談に応じます。相談は予約制ですので、希望する人は事前に連絡してください。

■開催日 7月27日(水)、8月24日(水)、9月28日(水)、10月26日(水)、11月30日(水)、12月21日(水)、平成29年1月18日(水)、2月22日(水)、3月22日(水)

■場所 カルム五條

■時間 9時30分～16時まで

(相談は約1時間程度)

■内容 保健師による個別相談(希望者には血圧測定・尿検査・体脂肪測定を実施します。)

■費用 無料

■申込・問合先 カルム五條(内線290)

熱中症に注意

乳幼児・高齢者の
猛暑による熱中症では、特に乳幼児や高齢者は注意が必要です。

※熱中症の予防法

①日差しを避けましょう。日陰を利用したり、帽子、日傘などで日差しから逃れる工夫をしましょう。扇風機やエアコンの利用も大切です。

②こまめに水分補給をしましょう。たくさん汗をかいた時は、塩分補給も合わせて行いましょう。
③室内には温度計を置きましょう。目で見て暑さが分かるようにすることも大切です。

※熱中症かな?と思ったら

①涼しい場所へ移動させ、衣服を緩め、静かに寝かせる。

②エアコンをつける、扇風機やうちわなどで風をあて、体を冷やす。

③飲み物を飲める場合は、少しずつ小まめに取らせる。

※重度の症状や吐き気があり、自分で水が飲めないような場合は、すぐに救急車を呼びましょう!



いっしょに遊ぼう！
みんなおいで！五條児童館

五條児童館では、年齢別で親子のふれあい教室を行っています。親子で楽しい時間を過ごしませんか。参加費は無料です。各広場では、家庭用プールを使った水遊びも計画しています。※参加費は無料です。
(平日8時30分～17時15分開館)

毎週
火・木

本やお話に親しもう
おはなし広場

紙芝居や絵本の読み聞かせをします。みんなで楽しみましょう！(5歳までの児童と保護者)
■日時 毎週火・木曜日
13時～13時30分

第1
月曜日

成長の記録を残そう
おおきくなつてね！

毎月1回、児童館でお子さんの身長、体重を計測します。
■日時 第1月曜日
9時～17時(いつでも)
※前日までに申し込んでください。
■申込・問合せ先 五條児童館
☎222・2228

おたまじゃくしの広場



2歳児
対象

毎週木曜10時～11時
(H25.4/2～H26.4/1生対象)
前日までに申し込んでください。

ぴよぴよの広場



6か月～

毎週火曜10時～11時
(H27.4/2生～)
※生後6か月に達した
子ども以上が対象
前日までに申し込んでください。

つどいの広場



1歳～
5歳

毎週月・金曜日
9時30分～11時30分
(カルム五條で開催)

バンビの広場



1歳児
対象

毎週水曜10時～11時
(H26.4/2～H27.4/1生対象)
前日までに申し込んでください。

夏休み工作教室!!

牛乳パックを使って、鉛筆立てを作ります。

■日時 7月27日(水)
13時～15時

■場所 五條児童館 遊戯室
■対象 小学生
■募集人数 20人程度
■参加費 無料
■持ち物 お茶・タオル・牛乳パック

※参加希望の人は、7月20日(水)までに、五條児童館へ電話または来館して申し込んでください。
■申込・問合せ先 五條児童館
☎222・2228

もうすませましたか
児童手当の
現況届

児童手当を引き続いて受けるために必要な手続きです。提出がないと6月以降の手当を受けられません。まだの人は早急に手続きしてください。

■提出・問合せ先
児童福祉課(内線366)

0歳～
未就園児

子育てサークル
にじいろ電車



各回子ども1人100円、2人130円
■問合せ先 児童福祉課(内線349) 代表 田代
mail:niziirotrain@gmail.com
※初めての参加者は事前に連絡してください。

大人も子どももホッとできる子育てサークル、にじいろ電車に参加しませんか。初めての人も大歓迎です。

保育所に
遊びに行こう

7/7
(木)

北宇智保育所

■時間 10時～11時
■現地集合となります。
■定員 10組程度
(行かない人はカルム五條で遊びます)

7/22
(金)

なかよし保育園

■時間 10時～11時30分
■現地集合となります。

こそだてひろば



カラム 1F のテラスが完成しました。
子どもたちが自由に遊べる場所として開放しています。
ぜひ遊びに来てください。
開放時間 平日の 8:30 ~ 17:15
夏場にはプールも予定しています。

■問合先 カラム五條 (内線 289)



テラス全景

お絵かきコーナー

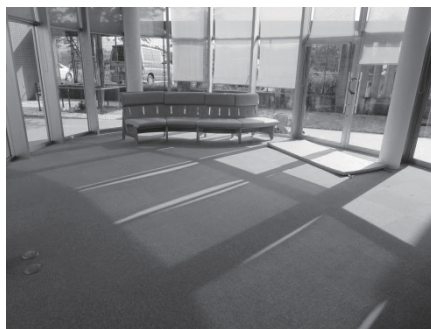
砂場



足つぼコーナー

屋内スペース

屋内スペース



夏休みの親子ふれあいに

親子のすこやか食育教室

楽しくお料理づくりに挑戦しましょう。

- 日時 8月3日(水) 10時~13時ごろまで
- 場所 カラム五條
- 対象 市内に在住する子どもと保護者
- ※小学4年生以上は1人でも参加できます。
- 定員 先着30人(参加する保護者も含む)
- 参加費 大人500円・子ども300円(食材料費)
- 持ち物 エプロン・三角巾・タオル
- メニュー いきなりチキンピラフ・キャベツとベーコンのスープほか
- ※メニューは変更する場合があります。
- 指導者 五條市食生活改善推進員
- 申込締切り 7月20日(水)
- 申込・問合先 カラム五條(内290)

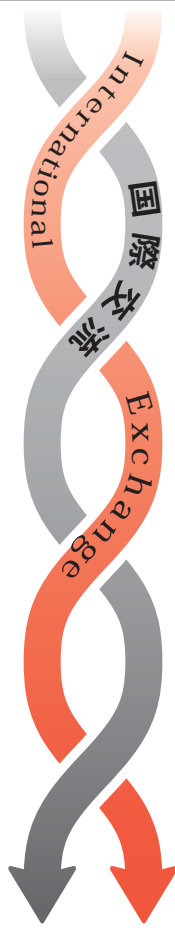
進学を支援します

五條市高等学校等進学奨励支度金給付申請のおしらせ

教育の機会均等に基づき、勉学の意欲がありながら経済的な理由で高等学校・高等専門学校等への進学が困難な人に対し、進路の保障を図り、進学の意欲を高めるための五條市高等学校等進学奨励支度金給付制度を設けています。

- 給付の要件
 - ▼奈良県高等学校等奨励学金、五條市育英会奨励学金、生活福祉資金(修学資金)、または、母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)のいずれかの貸与を申請し、平成28年4月からの交付決定通知を受けている人
 - ▼五條市に居住する者で、平成28年3月に市内の中学校を卒業して、高等学校(定時制・通信制を含む)・高等専門学校に入学した人
- 提出期限 8月10日(水)
- 申請・問合先 学校教育課(内線817)

英語コミュニケーション



Cool Down With A Movie

It's summer, and that means it's too hot! Too hot to sleep, too hot to eat, too hot to work, and too hot to play. One way to beat the heat is to go somewhere with air conditioning. You can cool down, and you can save money on your electric bill by not using your own air conditioning. In the US, one popular air conditioned place to go in the summer is the movie theater.

Movies in the US are less expensive than they are in Japan. There are often movie theaters even in small towns. This makes them a perfect place to go when it's hot outside. Movies are also a good way to entertain children when they are on summer vacation, especially since America's summer vacation is longer than Japan's.

Recently I watched a movie in Japan. There were some interesting differences between Japanese movie theaters and American movie theaters. One difference was the kinds of food you can eat during a movie. Japan has many sweet foods, like churros or chocolate pizza, but America has more kinds of candy. Japan also has more flavors of popcorn. America has much bigger sizes of popcorn and drinks. I was very surprised that after the movie, the theater workers collected everyone's trays and garbage. In the US, you have to throw everything away yourself.

Movies are a great way to spend your summer. But Gojo doesn't have a movie theater, so I recommend renting a movie and watching it at home. Try watching an American movie! I'm sure it will help you beat the heat.

映画でクールダウン

夏です。暑い夏です！寝るのも暑い、食べるのも暑い、仕事をするのも遊ぶのも暑いです。暑さをしのぐために、エアコンが効いた場所に行くのもいい方法です。涼むことができるし、自宅の電気代を節約することもできます。アメリカで人気のあるエアコンがきいた場所と言えば、映画館です。

アメリカの映画料金は日本の映画よりも安いです。それに、小さな町にも映画館があります。だから、映画館は暑いときにはもってこいの場所なのです。また、特にアメリカの夏休みは日本より長いので、休み中の子どもたちを楽しませるのにも映画は役立ちます。

最近、私は日本で映画を見ました。日本の映画館とアメリカの映画館にはおもしろい違いがありました。その一つは、鑑賞しながら食べられる食べ物です。日本ではチュロスやチョコレートピザのような食べ物が多いですが、アメリカではキャンディなどの種類がたくさんあります。また、日本にはアメリカより色々な味のポップコーンがあります。アメリカには日本よりサイズの大きいポップコーンや飲み物があります。映画を見終えたあと、映画館の職員がゴミやトレーを回収しているのにはとても驚きました。アメリカでは、ゴミは自分で捨てなければなりません。

映画は夏を過ごすには素晴らしい方法です。しかし、五條には映画館がないので、レンタルした映画を、自宅で映画を見るのもいいですね。アメリカ映画を見てください！暑さをしのげることまちがいありませんから。

英語コミュニケーション One point lesson 第86回

「Beat the heat」

「Beat the heat」 is a phrase that means to survive the hot weather while having fun. The heat, or hot weather, makes you very hot and sweaty and tired. So in order to beat, or win against it, you have to cool down and find something interesting to do.

「暑さをしのぐ」

「Beat the heat」は、楽しみながら暑さを乗り切るという意味のフレーズです。暑いと汗をかき疲れるので、何か楽しみを見つけてクールダウンして、暑さに打ち勝とうというのです。



図書館

図書館だより

新刊本棚

5-11-18
夏休み図書

おとなの本

こどもの本

赤ちゃんとお母さんのアレルギー&アトピーBOOK



永倉俊和/監修
主婦の友社

アレルギーが関与する病気に向き合うには、病気や治療、薬についての正しい知識が必要ですが、薬の上手な使い分けかた、アレルギーが起きにくい食生活、肌質が改善するスキンケアのコツなどを紹介します。

ミッフィーとほくさいさん



菊地敦巳/構成
国井美果/文 美術出版社

こどもといっしょに絵を鑑賞したら、どんなに楽しいことでしょうか。まさに楽しい目につける名画はきっと「なぜ?」「なに?」「でい?」日本を代表する画家・葛飾北斎の絵をミッフィーといっしょに観ていき

本日も餃子日和。



桶田いずみ/著
主婦と生活社

京都鉄道博物館のすべて



JTBパブリッシング

エミリの小さな包丁



森沢明夫/著
KADOKAWA

通訳になりたい!ゼロからめざせる10の道



松下佳世/著
岩波書店

いばりんぼうのカエルくん



松橋利光/著
アリス館

目でみることばのずかん



おかべたかし/文
やまでたかし/写真
東京書籍

■ 問合先 市立図書館
22-2-4133 (水曜休館)



- 日時 7月22日(金) 10時~11時30分
- 対象 小学3年~6年
- 場所 図書館
- 募集人数 先着10名 (電話でも受付可能)
- 持ち物 筆記用具

「調べ学習って何?」「どうやって調べたらいいの?」「参考文献って何?」さまざまな疑問を解決し、調べ学習の達人になろう!

図書館からお知らせ



図書館 ホームページ



五條市の元気な企業と従業員 FILE.013 日本バルカー工業株式会社

このコーナーでは市内の企業と、そこで働く若者を紹介。市内での就職を促進し、元気なまちづくりをめざします。



入社後すぐに開発テーマを任せていただき、さまざまな仕事に挑戦させてくれます。責任を持ってやりがいを感じながら開発に取り組んでいます。

開発部 吉田 紗也佳 Yoshida Sayaka 入社4年目

ゴム材料の開発をしています

いわゆる料理みたいな事をやっています。様々な配合薬品を混ぜて、あるスペックを狙ってゴムを作製します。高い配合技術があり、ハイスぺックな新レシピも作製中です！(自分の顔を真っ黒にしながらか料理するときも・・・)

日本バルカー工業株式会社 (住川町1347番地 テクノパーク・なら工業団地内)
☎0747・26・3330

会社概要

内容 産業機器、化学、機械、エネルギー、通信機器、半導体、自動車、宇宙・航空産業等、あらゆる産業向けにファイバー、ふっ素樹脂、高機能ゴム等各種素材製品の設計、製造、加工および販売

代表者 代表取締役社長 瀧澤 利一

操業年月日 昭和2年1月(創業89年目)

従業員 427人(平成28年3月31日現在)(グループ連結1,485人)



■ 問合先 企業観光戦略課 (内線 215)

うちの館から

見取り図案内其の九十一 「ガラス写真」 月曜休館(月曜が祝日の場合は翌日)。入館料(大人300円、小人200円) ■ 藤岡家住宅 ☎22・4013(近内町526)



ガラス写真・およそ120年前の少年像(11センチ×9センチ)

ガラス板に焼き付けられた写真が18枚発見されました。厚紙に焼き付けられた写真は1枚。藤岡長和の姉妹二人が写っています。裏には「明治三十三年三月十一日奈良猿沢池畔 写真師北村太一」とあります。

北村太一氏は、安政3(1856)年長州に生まれました。東京で写真技術を修得後、明治18(1885)年から猿沢池の畔で北村写真館を開業。当時の撮影料は、ガラス写しで桐箱入り1枚普通10銭。紙写しは三枚30銭でした。北村は明治30年(1897年)には金紙写真機を海外から購入して5人掛かりで吉野の山林を撮影し、明治36年(1903年)大阪四天王寺今宮で開催された第5回国内勸業博覧会に出展しています。

藤岡家出身で、ビタミンAの発見者高橋克己博士に嫁いだ高橋英子さんの嫁入り道具の琴は、同じ勸業博覧会で賞をとった琴製作者「まる儀」の作品ですが、この内

国博覧会は、明治33年(1900年)開催のパリ万博の後を受け、世界に誇る大博覧会でした。初めての夜間開場が行われ、5色の照明で大噴水がライトアップされるなどイルミネーションの演出も加わりました。

藤岡家の厨子二階には「洋燈台第一号」と書かれた桐の箱があり、座敷ランプと呼ばれる明治時代のオイルランプが納められています。同じく明治時代のハリケーンランタンは、ほやの部分のガラスが手作りで、そのゆがみが美しい光を演出したことが分かります。

藤岡家大広間(新座敷)は明治45年(1912年)の建築物で、廊下を取り囲むギヤマンガラス(吹きガラス)の12枚の大戸は、和から洋の世界へ移行する文化の輝きを、今もそこに留めています。7月から9月まで、藤岡家所蔵のガラスを展示します。

(文) 館長・学芸員 川村 優理

◎イベントのご案内

7月7日(木)

▼金剛山麓の祈りを訪ねる

「地福寺蓮華祭・朗読とオカリナのコンサート」
(入館料のみ)

◎展示案内

9月24日(土)まで

▼「ガラス展」

～ガラスの写真・ガラスのランプなど～

夏休み

親子の
思い出づくりに

夏休みの
自由研究に



楽しい講座・イベントが盛りだくさんです

1日消防士体験

私たちの生命や暮らしを守る身近な消防署での体験を通して、消防・救急隊員の仕事内容を理解し、命の尊さや防災への意識を高めましょう。

■日時 7月27日(水) 12時30分
分出発(17時頃帰館予定)

■集合 中央公民館玄関前

(消防署までマイクロボス)

■行き先 五條消防署

■対象 市内に在住する小学4年生〜6年生

■定員 先着20人

■参加費 100円(保険代等)

■持ち物 タオル・水筒

■申込方法 7月15日(金)までに参加費を添えて、申し込んでください。

■その他 災害等対応により、内容が変更になる場合があります。

■申込・問合先 中央公民館

☎24・2001

(火曜・祝日休館)

夏休み親子茶道教室

ご挨拶の仕方、お辞儀の仕方、お茶のいただき方などを学びましょう。

■日時 7月30日(土)

10時〜11時30分

■場所 中央公民館

■定員 先着15組

※市内に在住または勤務している保護者とその子ども(小学生および中学生)

※子どものみの参加も可(その場合は相談してください)

■指導者 五條市茶華道協会

■参加費 1人500円

■持ち物 白い靴下

■申込方法 7月22日(金)までに参加費を添えて、申し込んでください。

■申込・問合先 中央公民館

☎24・2001

(火曜・祝日休館)

夏休み親子華道教室

身近な草花を使って自然に親しみ、実技を通して生花の伝統文化を学びましょう。

■日時 7月31日(日)

13時30分〜15時

■場所 中央公民館

■定員 先着15組

※市内に在住または勤務している保護者とその子ども(小学生および中学生)

※子どものみの参加も可(その場合は相談してください)

■締切 7月22日(金)

■指導者 五條市茶華道協会

■参加費 1人500円

■持ち物 花ばさみ

■申込方法 7月22日(金)までに参加費を添えて、申し込んでください。

■申込・問合先 中央公民館

☎24・2001

(火曜・祝日休館)

キラキラ光る不思議な

どろダンゴを作ろう

親子でもつとふれ合い、より絆を深めるため様々な体験をしませんか。

■日時 8月1日(月)

9時〜11時

■場所 中央公民館

■参加費 1人300円

■定員 先着30人

※市内に在住または勤務している保護者とその子ども(小学生および中学生)

※5年生以上は子どもだけで参加可能です。

■指導者 池田武史先生(竹工作の会会長)

■持ち物 なし

■申込方法 7月20日(水)までに参加費を添えて、申し込んでください。

■申込・問合先 中央公民館

☎24・2001

(火曜・祝日休館)

ドーナツ手作り体験&

大阪市立自然史博物館の見学

親子でもつとふれ合い、より絆を深めるための体験講座と博物館見学です。

■日時 8月20日(土) 8時出発(17時頃帰館予定)

■集合場所 中央公民館玄関前

(マイクロボスで移動)

■行き先 ダスキンミュージアム・大阪市立自然史博物館

■参加費 1人1000円

(体験料・高速代等)

■定員 先着20人

※市内に在住または勤務している保護者とその子ども(小学生および中学生)

※5年生以上は子どもだけで参加可能です。

■持ち物 弁当・水筒・レジャーシート

夏休みのイベント

■ 申込方法 8月10日(水)までに参加費を添えて、申し込んでください。
 ■ 申込・問合先 中央公民館
 ☎24・2001
 (火曜・祝日休館)

五條市キャラクター

「ゴーカスター」マスコット作り

親子でもっとふれ合い、より絆を深めるため手芸でマスコットキャラクター作りをしましょうか。

■ 日時 8月26日(金)

13時30分～15時

■ 場所 中央公民館

■ 参加費 1組(親1人子ども1人) 400円

※子ども1人追加につき400円を加算

■ 定員 先着20組

※市内に在住または勤務している保護者とその子ども(小学生および中学生)

※5年生以上は子どもだけで参加可能です。

■ 指導者 五條市婦人会

■ 持ち物 なし

■ 申込方法 8月18日(木)ま

でに参加費を添えて、申し込んでください。

■ 申込・問合先 中央公民館

☎24・2001

(火曜・祝日休館)

乳製品を使った料理を作ろう

ろう

親子でもっとふれ合い、より絆を深めるため一緒に楽しくお料理を学びませんか。

■ メニュー 焼肉ライスサンド、

ココロ野菜のヨーグルトサラダほか

■ 日時 8月27日(土)

10時～正午

■ 場所 中央公民館

■ 参加費 1組(親1人子ども1人) 700円

※子ども1人追加につき300円加算

■ 定員 先着12組

※市内に在住または勤務している保護者とその子ども(小学生および中学生)

■ 指導者 足立敦子先生

(料理研究家『ABCラジオ

ドッキリハッキリ三代澤康司です。』火曜レギュラー)

■ 持ち物 エプロン・三角布・

手拭きタオル・ふきん・筆記用具・持ち帰り用のタッパウエア

■ 申込方法 8月10日(水)ま

でに参加費を添えて、申し込んでください。

■ 申込・問合先 中央公民館

☎24・2001

(火曜・祝日休館)

夏休み子どもあのお塾

参加者募集

豊かな自然と歴史あふれる賀名生の里で、夏休みの思い出をつくりませんか。夏休みの工作の宿題にぴったりのイベントです。

第1回「ドキドキ!土器づくり」

大昔の人はどのように土器をつくっていたのでしょうか。大昔のつくり方で、自分の好きな形やデザインの土器をつくりま



■ 日時 7月23日(土)

13時30分～15時30分

第2回「オリジナル竹風鈴をつくらう」

賀名生の里でとれた竹を使って風鈴をつくりまます。みなさんがつくるオリジナルの風鈴は、どんな音色がするのでしょうか。



■ 日時 8月20日(土)

13時30分～15時30分

■ 対象者 小学生・中学生とその保護者

■ 定員 各回先着20組

■ 参加費 500円(材料費など)

■ 申込方法 事前に電話かメールで申し込んでください。

■ 申込・問合先

賀名生の里歴史民俗資料館

☎32・9010

anunosato-museum@ken.jp

※7月の休館日 4日(月)・

11日(月)・19日(火)・25日(月)

ラブリバー2016

体験しよう!ふるさと

の宝物へ 参加者募集

吉野川・紀の川を体全体で感じ、ふるさとの魅力を再確認して、愛郷心を育んでみませんか。

■ 日時 8月28日(日)

8時30分から

■ 場所 阿太ミニ体育館(メイン会場)

■ 内容 ラフティング、

鮎引つけ釣り、ペットボトルろ過器作り

■ 対象 吉野川・紀の川流域に

在住の小学校1年生以上

※年齢の上限なし。

※当日受付はありません。

■ 申込・問合先

一般社団法人 五條青年会議所事務局

☎23・0304

第45回吉野川納涼花火大会

市民が集う、ふるさとの祭り

吉野川納涼花火大会

五條市が全国に誇る夏の風物詩、吉野川祭りが8月15日(月)に開催されます。

市民の皆さんの多大なる支援に支えられ、今年で45回目を迎えることができました。吉野川祭りは、皆さんの協賛金によって開催されます。今年もご理解とご協力をお願い申し上げます。

ふるさとの魅力を全国に発信し、忘れられない夏の思い出を作りましょう。

第45回吉野川祭り実行委員会一同

■問合先 吉野川祭り実行委員会事務局
(企業観光戦略課内) (内線215・210)



8月15日(月)
開催します

申込みはお早めに

有料観覧席の申込受付を開始します！

家族や友人とじっくり花火を楽しみたい皆さんに今年も約200席の有料観覧席を準備しています。

■1区画の料金/広さ 1万円/2.7m四方

■1区画の定員 大人8人(小学生以下は0.5人換算)

■申込方法 往復はがきに次の事項を記載して事務局まで申し込んでください。

※記入は油性のボールペンを使用してください。その他の方法での申込は受付できません。

<p>表</p> <p>637-8501 往信 本町1丁目1番1号 吉野川祭り 実行委員会事務局</p>	<p>※この面は 何も書かないで ください。 (受付の可否を返送します)</p>
<p>裏</p> <p>郵便番号 あなたの住所 返信 あなたの住所 あなたの氏名</p>	<p>①あなたの名前 ②あなたの住所(郵便番号も) ③日中連絡がつく電話番号 ④有料席希望数 ⑤利用人数(予定人数)</p>

■申込締切 7月29日(金)(当日消印有効)

■その他 先着順ですので早めに申し込んでください。

※料金振込方法などの手続きは、申込後に連絡します。

※詳細は決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

■問合先 吉野川祭り実行委員会事務局
(企業観光戦略課内) (内線215・210)

祭り会場・周辺での 事前の場所取り禁止！

会場内および周辺(堤防上も含む)の事前の場所取りは、会場設営準備や歩行者の通行等の妨げとなりますので禁止します。場所取りをしてある場合、会場設営時に撤去しますので、ご了承ください。



ドローン禁止！

吉野川祭り会場内でのドローン(無人飛行機)の持ち込み・操縦・飛行等は固くお断りいたします。



イベント・おしらせ

催し

「宇智野」千三百年の文化の源流を訪ねる旅

金剛山麓に古い歴史をもつ祈りの文化を訪ねます。

◎第一の旅

「金剛山麓修験道の文化を訪ねる旅」

■日時 7月7日(木)

■場所 登録有形文化財「藤岡家住宅」

▼10時30分〜七タコンサート

(出演・コカリナクラブはと ぼっぼ・五條市朗読サークル)

▼12時〜昼食、13時〜15時見学 (午後のみの参加も可)

地福寺(久留野) 金剛山修験道の「蓮華祭」・御霊神社(近内) 文月祭・藤岡家に残る金剛山諸寺の祈禱札など見学

■参加費 入館料のみ (高校生以上300円・小学生200円)

※食事が必要な人のみ要予約 (お茶付き1000円)

◎第二の旅

「金剛山麓の祈りを訪ねる旅」

■日時 7月20日(水)

13時〜15時半

■場所 「藤岡家住宅」↓近内御霊神社(絵馬堂見学)↓小和御霊神社(もっこんの鳥居見学)↓住川龍智神社(十一面観音像見学)

■参加費 1000円 (入館料込み)

■講師 神田憲明氏

■定員50名(要申込。歩きやすい服装で参加ください。マイクバスで見学しますが、歩く場所があります)

■申込・問合先 NPO法人うちのの館 (藤岡家住宅)

☎22・4013

催し

夏休み親子わくわく木工体験参加者募集

親子で「木工教室」を体験し、夏の思い出を作りませんか。

■日時 7月30日(土) 10時45分

分現地集合(12時解散予定)

■場所 下市町森林公園やすらぎ村(下市町西山550)

※駐車場あり。

■内容 親子での木工工作体験

※雨天決行

■参加料 無料

■持ち物 お茶など飲み物

■対象・定員 小学生の子どもとその保護者(10組・30人程度)

※子どもと保護者合わせて1組は5人まで。応募多数の場合は抽選。

■その他 12時頃に解散となりますが、昼食を持参した場合やすらぎ村内で食べることもできます。それ以外の施設利用は事前に「木工工作体験の参加者」であることを伝え、各自で予約してください。

※森林公園やすらぎ村 ☎0747・58・0114

■申込期限 7月15日(金)までに電話で①参加者全員の氏名②年齢(学年)③住所④電話番号を連絡ください。

■申込・問合先 公園緑地課(内線461)

※吉野川・紀の川流域協議会の実施する事業です。

催し

憩の家で落語会のおしらせ

五條市出身の落語家・桂雀太さんと新進気鋭の落語家を迎えて落語会を開催します。

■日時 7月3日(日)

13時(13時30分開演)

■料金 前売り1500円 (当日1800円)

■出演者 桂雀太(2席) 笑福亭鉄瓶、笑福亭呂好、TAS UKU(ライブパフォーマンス)

■申込・問合先 老人憩の家(水曜休館) ☎23・0431

おしらせ

移住体験型住宅オープン

西吉野町平雄地区に、移住体験型住宅が7月1日にオープンしました。「山村で暮らしてみたいけれど、いきなり移住するのは不安だ」と考える人が、お試しで暮らすことができる施設です。

なお、この施設は五條市での

暮らしを体験するための施設ですので、ホテルや旅館ではありません。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

■施設所在地 西吉野町平雄54番地

■利用は移住を検討している人に限ります。宿泊中にアンケート記入をお願いします。

※利用期間は連続した7日以内

※利用料金は無料です。

※消耗品は各自で用意してください。

※利用希望日の1週間前までに申請書を提出してください。

■申込・問合先 まちづくり推進課 (内線415)



西吉野町平雄の移住体験型住宅外観

おしらせ・イベント

農家から直送、とれたて野菜 朝市を開催します!!

愛情を込めて作った新鮮な野菜、果物が並ぶ朝市を開催します。

みなさん気軽に買い物に来てください。

- 開催日 7月9日(土)
- 時間 8時30分〜11時
- 場所 辯天宗 国道西駐車場(カルム五條横)
- その他 雨天中止
- 問合せ 五條野原青空市場実行委員会事務局
(企業観光戦略課内)
(内線215)



NHKラジオ体操指導者の 岡本美佳先生とラジオ 体操しましょう!



NHKラジオ体操に出演している先生にラジオ体操を基礎から学んでみませんか。また、簡単な体力測定をすることもできます。

- 日時 8月7日(日) 10時開始
- 場所 中央体育館
- 講師 岡本美佳先生 (NHKラジオ体操指導者)
- 定員 先着50人(市内市外在住および年齢制限なし)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話またはFAXで申し込んでください。(①住所②氏名③電話番号④年齢を確認します。)
- 主催 教育委員会
- 協力 五條市スポーツ推進委員会
- 申込・問合せ 生涯学習課
(内線812)
- FAX 22・8754

楽しい実験をしよう サイエンス・スクール in五條

理科の専門家が、珍しい実験などを通して理科のおもしろさを体験させてくれます。

- 日時 8月8日(月) 10時頃から16時頃まで
- 場所 吉野川河川敷(大川橋付近)、五條小学校ほか
- 対象 市内在住の小学3年生から中学3年生までの児童・生徒
- 費用 無料
- 内容 「川の中の生きものと水質調査」(全学年)「シャボン玉のかくれた力」(小学生)「マインス196度の世界!」(全学年)など。
- ※内容は天候等により変更になる場合があります。
- 定員 20人〜40人程度(先着順)
- ※1日を通しての参加を基本とします。
- 申込期限 7月20日(水)まで
- 申込・問合せ 学校教育課
(内線819)
- *詳しくは6月末に学校で配布するチラシで確認してください。

講座

筋力アップ運動教室

(ころばぬ先の運動教室)

理学療法士の指導を受けながら、運動機器(マシン)を使った運動で、自主トレーニングができるようになることをめざします。

- 開催日 8月19日(金) 11月25日(金)までの毎週金曜日(全15回) 13時30分〜15時
- 場所 ふれあい交流センター(五條4丁目5番28号)
- 対象者 市内在住のおおむね65歳以上の人
- 費用 無料
- 定員 8人(先着順)
- 申込締切 7月29日(金)
- ※送迎はありません。
- ※要介護認定があり、介護サービスを受けている人や、昨年度教室を受講した人は参加できません。
- 申込・問合せ 地域包括支援センター
(内線309)

講座

初級手話講座参加者募集

手話を覚えてみませんか。

- 日程 (年間15回) 8月18日から毎週木曜日 13時〜14時30分
- 対象者 手話に興味があり、市内在住または市内在勤の人
- 内容 手話で簡単な自己紹介や会話をします
- 場所 福祉センター2階(新町3丁目3番2号)
- 定員 20人
- 指導者 五條手話通訳者会
- 参加料 無料
- 申込締切 7月29日(金)
- 申込・問合せ 社会福祉課福祉係
(内線209)

講座

五條市介護教室

活動性を引き出すらくらく介護術

参加者募集

持ち上げない、引きずらない、介護負担を軽減できる介護術を学びましょう。

- 日時 7月10日(日) 13時30分〜15時
- 場所 ふれあい交流館3F

おしらせ・イベント

(大塔町)

■対象 家族の介護をしている人、介護に関心のある人など。

■参加費 無料

■問合せ 居宅介護支援事業所

まきの苑 担当 西島

☎22・8881

※五條市の委託事業を受けて実施しています。

講座

五條市介護教室

「福祉用具を上手に活用し

よう」参加者募集

福祉用具を使った介護技術を習得して、腰痛を予防しましょう。

※リフレッシュ体操もあります。

■日時 7月31日(日)

13時30分～15時

■会場 賀名生の里歴史民俗資料館 伝承館

■対象 家族の介護をしている人、介護に関心のある人など

■参加費 無料

■問合せ 居宅介護支援事業所

まきの苑 担当 三好

☎22・8881

※会場までの移動について困難

な人は、相談してください。

※動きやすい服装でお越しください。

さい。

※五條市の委託事業を受けて実施しています。

募集

第12回住まいのまちなみコンクール

地域住民により育まれている良好な「住まいのまちなみ」を表彰・支援するコンクールを紹介いたします。受賞団体には維持管理活動のための支援金もあります。

■応募期間

8月31日(水) 必着

■応募先

(一財) 住宅生産振興財団

東京都港区虎ノ門3丁目11番

15号 SVAXTTビル5F

☎03・5733・6733

※応募要項、様式などの詳細は、

応募先のホームページを確認してください。

■問合せ 地域政策課

(内線236)

世界平和と核兵器廃絶を祈願、市内13の寺から「平和の鐘」

今年も広島に原爆が投下され

た8月6日(土) 8時15分、長

崎に原爆が投下された8月9日

(火) 11時2分、そして五條市

が空襲を受けた8月8日(月)

8時30分から1分間、原爆死没

者の冥福と世界恒久平和を祈願

して「平和の鐘」が市内の13の

寺から鳴り響きます。当日は1

分間の黙とうをお願いします。

▼市内13寺一覧表

宝満寺(本町)・桜井寺(須恵)・

明西寺(五條)・安生寺(今井)・

地福寺(久留野)・生蓮寺(二見)・

転法輪寺(大飼)・降霊寺(相谷)・

宝蔵寺(御山)・吉祥寺(丹原)・

光明寺(丹原)・満願寺(靈安寺)・

金剛寺(野原西)

※事情により変更になる場合があります。

■問合せ 企画政策課

(内線286)

■申込・問合せ

(株)ダイワクリーンサービス

☎0745・52・3372

行政相談会の開催について

国民の声を行政制度の改善に役立てるため、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんから行政への意見や相談を受け付けます。相談は無料で、

秘密は厳守されます。

今年度の相談日は次のとおり

です。

■会場 福祉センター

(新町3丁目3番2号)

▼日時 毎週水曜日 13～16時

▼相談員 小窪美貴男、津田礼子

▼問合せ 福祉センター

☎24・2200

■会場 西吉野支所

▼日時 7月20日、8月17日、

平成29年1月18日、2月15日、

3月15日 13時～15時

▼相談員 菊谷眞宜

▼問合せ 西吉野支所

☎33・0301

お知らせ

行政相談会の開催について

国民の声を行政制度の改善に役立てるため、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんから行政への意見や相談を受け付けます。相談は無料で、

秘密は厳守されます。

今年度の相談日は次のとおり

です。

■会場 福祉センター

(新町3丁目3番2号)

▼日時 毎週水曜日 13～16時

▼相談員 小窪美貴男、津田礼子

▼問合せ 福祉センター

☎24・2200

■会場 西吉野支所

▼日時 7月20日、8月17日、

平成29年1月18日、2月15日、

3月15日 13時～15時

▼相談員 菊谷眞宜

▼問合せ 西吉野支所

☎33・0301

広報五條有料広告枠
申込・お問い合わせは

16年の実績

一緒に学ぶ 楽しく学ぶ

e-こころ パソコンハウス

★60歳以上歓迎
★パソコンの上達
★記憶力の向上



今なら
広報お持ちの方に
4回分お試しチケット進呈
期間7/1～31まで

同じことを100回聞かれても笑顔でお答えします!

26-5507 奈良県五條市田園4-38-2
Aコープ交差点から南に300m左手
開業:10時～21時半 ■水:15時まで ■日:12時まで ■休:金

奈良県水道局指定工事店 トイレ修理・台所・浴室・洗面

地域お客様満足度NO.1を目指します

イメージキャラクター 舞の海 発祥地

水トラブル

水漏れ 水まわり

スピード対応 致します

さらに「広報五條を見た」で 作業費2,000円割引中! (基本料金のみの場合は適用されません)

出張料金 キャンセル料金 深夜料金 一切かかりません

基本料金 3,000円から

※トラブル箇所により、別途材料施工費が必要となる場合があります

0037-6001-64625

水トラブルサポートセンター

広告代理店(株)ホープまで
☎092・716・1404

お知らせ・イベント

募集

平成28年度第10期犯罪被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害者や、遺族の人を直接支援をするボランティア支援員を募集しています。講座を修了し、適性があると認められた人に委嘱します。

■募集期間

7月29日(金)まで

■募集人数 約20人

■応募資格

▼県内在住の70歳未満の成人(性別、職業、学歴不問)

▼犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして参加できる人

※詳しくは問い合わせください。

■申込・問合先 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局(奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部 経済会館4階)
☎0742・26・6935

試験

平成28年度南和広域医療企業団職員採用試験

南和広域医療企業団では次のとおり看護師を募集しています。

■職種・人数

看護師(推薦) 20人

■応募資格

次の要件を全て満たす人

- ①平成29年3月31日までに看護学校等養成施設を卒業する見込みで、平成29年に実施される看護師国家試験により看護師免許を取得する見込みの人
- ②成績優秀で学校長または学部・学科長が推薦する人(※教員個人の推薦は不可)
- ③平成29年4月1日現在40歳未満の人

■試験日 8月20日(土)

■受付期間

7月11日(月)～7月29日(金)

※地方公務員法に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

■職種・人数

看護師(一般) 30名程度「平成29年4月採用/随時採用」

■応募資格

平成29年4月1日現在40歳未満の人で、次の①または②を満たすこと

- ①看護師免許を有する人

②平成29年3月31日までに看護師国家試験により看護師免許を取得する見込みの人

■試験日

第1回 7月30日(土)

第2回 8月27日(土)

第3回 9月24日(土)

【受付期間】

第1回 7月4日(月)

7月15日(金)

第2回 8月1日(月)

8月12日(金)

第3回 8月29日(月)

9月9日(金)

※地方公務員法に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

※受験案内は、事務局で配布するとともに、企業団ホームページにも掲載しています。

■問合先

南和広域医療企業団事務局人事課(南奈良総合医療センター12階)
☎0747・54・5000

試験

平成28年度奈良県広域消防組合消防職員採用試験

奈良県広域消防組合では、平成29年4月1日採用予定の消防

職員を募集します。

■募集人数 25人程度

■受験資格

▼大学区分

平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人、または

平成29年3月卒業見込の人

▼短大区分

平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学を卒業した人、または平成29年3月卒業見込の人

▼高校区分

平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人、または平成29年3月卒業見込の人

■受付期間

7月25日(月)

8月5日(金)

※持参の場合は消防本部へ10時～17時、土日祝日および平日の正午～13時は除く

第1次試験日 9月18日(日)

受験申込配布開始日 7月1日(金) 10時から

※広域消防組合の18消防署で申込書が配布されています。申込みは本部まで、郵送または持参してください。

平成28年度奈良県広域消防組合消防職員採用試験

夏の橋本スイミングスクール

体験後入会で登録料0円!

夏の短期教室

7月25日(月)～7月29日(金)

- 時間 10:00～10:50
- 料金 7000円※
- 定員 100名(先着順)
- 対象クラス 水慣れ～4泳法

締切 7月9日(土)

夏の5週体験教室

7月25日(月)～8月31日(水)

- 時間 各コースでの体験となります
- 料金 週1回10000円(手数料1000円込)※
週2回12200円(手数料1000円込)※
- 定員 各コース2～5名(先着順)
- 対象クラス 水慣れ～4泳法

締切 7月20日(水)

サマーカード

販売開始!

- 内容 8回回数券
- 販売期間 7月1日(金)～8月31日(水)
- 有効期限 販売より2カ月
- 料金 6000円※

ただいま入会登録料0円キャンペーン中!!

▶▶▶ 通常会員様も登録料0円です!! ◀◀◀

お問い合わせ: ☎0736-34-2300

橋本スポーツクラブ・スイミングスクール 〒648-0016 和歌山県橋本市隅田町下兵庫 517-1 ※価格はすべて税込表示です

広報五條有料広告枠
申込・お問い合わせは

おしらせ・イベント

てんいち先生

7月には差別をなくす
差別をなくす

差別やいづばい害があるからいね
差別やいづばい害があるからいね

差別をなくす
差別をなくす

問合先
人権施策課 ☎25・1137

■問合先
奈良県広域消防組合消防本部
人事課人係(橿原市慈明寺
町149番地の3)
URL: www.naraski19.jp
☎0744・26・0119

■試験
平成28年度警察官採用試験
奈良県警察では、次のとおり
採用試験を実施します。

▼1次試験日(体力試験) 9月
3日(土) または4日(日)
(教養・論文文試験) 9月18日
(日)

(口述試験) 10月8日(土)ま
たは9日(日)

■採用予定人員
▼警察官A(大卒) 昭和61年4
月2日以降に生まれた人で、
大卒または来年卒業見込み。

男性17人程度、女性3人程度
▼警察官B(高卒) 昭和61年4
月2日から平成11年4月1日
までに生まれた人で、警察官
A採用試験受験資格以外の人
男性33人程度、女性5人程度

■受付期間
▼郵送・持参
8月26日(金)まで
▼ホームページから申込み
8月22日(月)まで

■申込・問合先
奈良県警察本部警務課採用係
〒630・8578
奈良市登大路町80番地
URL: www.police.pref.nara.jp
☎0120・351・204

■試験
平成28年度自衛官採用試験
のおしらせ

自衛官の採用試験が実施され
ます。

①陸・海・空自衛隊自衛官候補
生採用試験(男女)

▼応募資格 平成29年4月1
日現在、18歳以上27歳未満
▼試験日 男子・8月27日
(土) および28日(日)、女子:
9月25日(日)

▼受付期間 男子・年間を通
し随時、女子・9月8日(木)
まで

▼試験内容 筆記試験、口述
試験、適性検査、身体検査

②陸・海・空自衛隊一般曹候補
生採用試験(男女) 1次試験
▼応募資格 平成29年4月1
日現在、18歳以上27歳未満
▼試験日 9月16日(金)ま
たは17日(土)

▼受付期間 9月8日(木)
まで

▼試験内容 筆記試験、作文
適性検査

③海上・航空自衛隊航空学生採
用試験(男女) 1次試験

▼応募資格 平成29年4月1
日現在、18歳以上21歳未満
▼試験日 9月22日(木)

▼受付期間 9月8日(木)
まで

▼試験内容 筆記試験、適性
検査

■試験会場 航空自衛隊奈良基
地

■問合先 自衛隊奈良地方協力
本部五條地域事務所(今井5
丁目1の12サタウン2階)
☎22・3789

ガン保険 チューリッヒ生命 「終身ガン治療保険プレミアム」

通院治療が増加している時代の、画期的なガン保険

今、ガン保険にご加入されている方も、
ご加入されていない方も今すぐチェック!

0037-6001-61286

※一部の固定電話から繋がらない場合がございます。恐れ入りますが携帯電話等でおかけ直してください。
受付時間: 10時~19時(日曜定休) 広告有効期限: 2016年10月31日 募補16004-20160112
※記載の保険料は2015年6月現在のものです。※この欄は商品の概要を説明しています。商品の詳細については、パンフレット、ご契約に関する注意事項(契約概要、注意喚起情報)等をご確認ください。

既にガン保険に
ご加入
されている方に
追加のご加入で、ガンの通院治療の保障を充実

●主契約:放射線治療給付金、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金(給付月額20万円)
●保険期間・保険料払込期間:終身

35歳以上 男性
月払
保険料 1,500円

43歳以上 女性
月払
保険料 1,500円

ガン保険に
ご加入
されていない方に
自由設計プランで、ガンの通院治療と診断給付金と
先進医療まで備える

●主契約:放射線治療給付金、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金(給付月額20万円)
●特約:ガン先進医療給付金、ガン先進医療支援給付金(一括15万円)、
ガン診断給付金(一括50万円)、悪性新生物保険料払込免除
●保険期間・保険料払込期間:終身

40歳以上 男性
月払
保険料 3,216円

広告代理店(株)ホープまで
☎092・716・1404

五條の歴史を 第95回 探る

（へら）
篋の木と大蔵永常
 おわくら ながつね

前回紹介した塚山古墳のすぐ西の山腹に、奈良県指定天然記念物「篋の木」があります。奈良・兵庫両県以西の暖地の山中に自生するシナノキ科の落葉高木「ヘラノキ」で、花序の柄の途中に篋形の総苞葉が付くのが名の由来です。奈良県では吉野川流域を中心に吉野・宇陀地域に分布し、出屋敷町内にも多数あったようですが、ほとんどが伐採されたり枯死したりしました。



写真①篋の木（北東から。平成28年6月1日撮影）

藤井氏は、『北宇智村誌』（吉田寅蔵編、1952年発行）に出屋敷の「ヘラノ木」について「土地ではトクヲ（緒？）と称し」とあるのに注目し、トクヲは「徳芋」のことではないかと推測しました。

徳芋の木は、豊後国日田郡（現在の大分県日田市）出身の農学者・大蔵永常（1768～1860）が文化元年（1804）に著した『老農茶話』に出てきます。同書では、徳芋の活用法について「下駄に引て山坂を歩行によし、桐の下駄に同じ事なり」「牛馬の口繩に用」「蓑にありて雨を通さず」などと記され、その繊維で布を織って布団を作ると「貧

民の助に成」ともしています。大分県の民俗調査などでは、ヘラノキを下駄や腰蓑、馬具、蓑の綱、草履、衣類などに利用していたとの報告があり、徳芋の木はヘラノキの別名と考えられています。

この『老農茶話』の出版を助けたのが、五條代官の池田仙九郎但季（在任1803～1810）です。但季は、前任の大坂鈴木代官時代に知り合った永常の働きかけを受けて、自ら跋文（あとがき）を認め、官版（主に幕府が出版した板本）として刊行しました。

永常は、この頃から五條村の篤農家・常楽屋（久保）東兵衛（1769～1842）とともに、荒木山（今井町）などでの櫨の栽培と蠟燭の製造にも取り組んでいました（大蔵「農家益後編」1810年ほか）。徳芋の木（ヘラノキ）に関しては櫨のような記録類がありませんが、永常が豊後で見聞した活用法を実践すべく、池田代官や地元豪農の協力を得て出屋敷村で植樹を行った可能性があります。櫨も徳芋も民に益をもたらす商品作物であり、地域の産業振興による経



写真②『老農茶話』に描かれている徳芋樹の葉（『大分県先哲叢書 大蔵永常』から複写）

済・社会の発展が農学者・代官・篤農家の連携によって図られたことに意義があると、藤井氏は評価しています。

これら江戸時代の記憶も今は忘れ去られ、唯一生き残った「篋の木」が、毎年7月頃に淡黄色の花を咲かせています。

【参考文献】
 頼祺一監修・豊田寛三他著『大分県先哲叢書 大蔵永常』大分県教育委員会、二〇〇二年
 藤井正英『五條社会歴史研究』第四集、一九九八年
 藤井正英「第一部第八章 五條代官所の設置」『新町と松倉豊後守重政四〇〇年記念誌』同記念事業実行委員会、二〇〇九年
 文化財課学芸員 前坂尚志

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

7月市民ごよみ

- 1 金
- 2 土
- 3 日
- 4 月
- 5 火
- 6 水
- 7 木
- 8 金
- 9 土
- 10 日
- 11 月
- 12 火
- 13 水
- 14 木
- 15 金
- 16 土
- 17 日
- 18 月
- 19 火
- 20 水
- 21 木
- 22 金
- 23 土
- 24 日
- 25 月
- 26 火
- 27 水
- 28 木
- 29 金
- 30 土
- 31 日

7/9 五條市結婚相談所 (土)



時間◎13時～16時
 場所◎福祉センター
 問合せ◎児童福祉課 (内線366)

7/11 人権を確かめあう日 (月)

7/13 心の悩み 臨床心理士による ところの健康相談 (水)

場所◎カルム五條
 予約◎カルム五條(内線290)

7/13 税理士による税の無料相談 (水)

時間◎13時30分～15時30分
 場所◎中央公民館

7/14 年金事務所の出張年金相談 (木)

時間◎10時～正午

13時～16時(要予約)

受付◎市民課年金係

予約◎大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

※早めに予約してください。(人数制限あり)

7/27 心の悩み 臨床心理士による ところの健康相談 (水)

場所◎カルム五條

予約◎カルム五條(内線290)

7/27 健康管理、肥満や禁煙など 保健師による健康相談 (水)

場所◎カルム五條

予約◎カルム五條(内線290)

7/28 五條市結婚相談所 (木)

時間◎13時～16時

場所◎福祉センター

問合せ◎児童福祉課(内線366)

毎週 悪質商法や多重債務など 消費生活・多重債務相談 (月・木)

時間◎10時～15時

場所◎第2分庁舎3階

7月は国民健康保険税

全期・第1期の納期です。

納期限は8月1日(月)まで

納税には口座振替のほか、コンビニ

エンスストアでも納付できます。

■問合せ 保険課 (内線266)

燃えるごみ
 減量チャレンジ!



7月の目標
 401.1トン!

めざせ年間
 200トン減

4月結果発表!
 4トン超過
 ・ごみ量 402.4トン
 ・目標値 398.4トン

食べ残しを減らして、ごみの減量に取り組みましょう!

市内保育所 臨時保育士登録者募集!

■問合せ 児童福祉課 (内線349)